

# 令和3年度歳入予算概算見積書

1 2 厚生労働省主管

( 現金収入 )

# 令和3年度歳入予算概算見積額総括表

12 厚生労働省主管

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	令和元年度 決算額 (b)	令和2年度		令和3年度 見積額 (e)	対前年度予算額 比較増△減額 (e) - (d)	対令和元年度決算額 比較増△減額 (e) - (b)	備考
		当初要求額 (c)	予算額 (d)				
<b>3000-00 官業益金及官業収入</b>							
3200-00 官業収入	845,381	980,569	980,569	860,162	▲ 120,407	14,781	
3201-00 病院収入	845,381	980,569	980,569	860,162	▲ 120,407	14,781	
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター 病院収入	836,080	966,873	966,873	848,478	▲ 118,395	12,398	
3201-05 国立ハッセン病療養所病院収入	9,301	13,696	13,696	11,684	▲ 2,012	2,383	
3202-00 診療所収入							
3202-01 国立保養所診療所収入	0	0	0	0	0	0	
<b>4000-00 政府資産整理収入</b>	<b>3,444,017</b>	<b>2,936,264</b>	<b>2,936,264</b>	<b>3,326,457</b>	<b>390,193</b>	<b>▲ 117,560</b>	
4100-00 国有財産処分収入							
4101-00 国有財産売却収入	326	0	0	0	0	▲ 326	
4101-05 船舶売却代	0	0	0	0	0	0	
4101-01 土地売却代	326	0	0	0	0	▲ 326	
4200-00 回収金等収入	3,443,691	2,936,264	2,936,264	3,326,457	390,193	▲ 117,234	
4201-00 特別会計整理収入							
4201-09 国立高度専門医療センター 特別会計整理収入	0	0	0	0	0	0	
4203-00 貸付金等回収金収入	3,443,691	2,936,264	2,936,264	3,326,457	390,193	▲ 117,234	
4203-08 消費生活協同組合 資金貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	0	1,128	1,128	0	▲ 1,128	0	

( 単 位 : 千 円 )

部 款 項 目 (a)	令和元年度	令和2年度		令和3年度	対前年度予算額	対令和元年度決算額	備 考
	決算額 (b)	当初要求額 (c)	予 算 額 (d)	見 積 額 (e)	比較増△減額 (e) - (d)	比較増△減額 (e) - (b)	
4203-13 災害援護資金 貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
4203-19 母子父子寡婦福祉資金 貸付金償還金	3,443,691	2,935,136	2,935,136	3,326,457	391,321	▲ 117,234	
<b>5000-00 雑 収 入</b>	<b>704,447,951</b>	<b>597,336,018</b>	<b>597,323,143</b>	<b>646,618,595</b>	<b>49,295,452</b>	<b>▲ 57,829,356</b>	
5100-00 国有財産利用収入	464,137	457,190	460,277	474,835	14,558	10,698	
5101-00 国有財産貸付収入	460,962	456,616	459,703	468,809	9,106	7,847	
5101-01 土地及水面貸付料	337,320	335,599	335,599	352,837	17,238	15,517	
5101-02 建物及物件貸付料	44,557	44,314	44,314	43,836	▲ 478	▲ 721	
5101-03 公務員宿舍貸付料	79,086	76,703	79,790	72,136	▲ 7,654	▲ 6,950	
5102-00 国有財産使用収入							
5102-01 著作権及特許権等収入	3,174	574	574	6,026	5,452	2,852	
5104-00 利 子 収 入	0	0	0	0	0	0	
5104-03 延 納 利 子 収 入	0	0	0	0	0	0	
5104-04 消費生活協同組合 資金貸付金利子収入	0	0	0	0	0	0	
5200-00 納 付 金	155,090	0	0	0	0	▲ 155,090	
5203-00 雑 納 付 金	155,090	0	0	0	0	▲ 155,090	
5203-20 独立行政法人国立健康・栄養 研究所納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-21 独立行政法人労働者健康安全 機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退職金共済 機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-97 独立行政法人高齢・障害・求 職者雇用支援機構納付金	53	0	0	0	0	▲ 53	

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	令和元年度	令和2年度		令和3年度	対前年度予算額	対令和元年度決算額	備考
	決算額 (b)	当初要求額 (c)	予算額 (d)	見積額 (e)	比較増△減額 (e) - (d)	比較増△減額 (e) - (b)	
5203-98 独立行政法人福祉医療機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-12 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-69 独立行政法人労働政策研究・研修機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-47 独立行政法人国立病院機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-13 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-48 独立行政法人医薬基盤研究所納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-02 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-08 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-57 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-71 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-75 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-84 独立行政法人水資源機構納付金	155,037	0	0	0	0	▲ 155,037	
5212-00 東日本大震災復興雑納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-13 独立行政法人国立病院機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-12 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-15 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	令和元年度	令和2年度		令和3年度	対前年度予算額	対令和元年度決算額	備考
	決算額 (b)	当初要求額 (c)	予算額 (d)	見積額 (e)	比較増△減額 (e) - (d)	比較増△減額 (e) - (b)	
5212-16 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-17 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-18 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-14 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	0	0	0	0	0	0	
5300-00 諸収入	703,828,725	596,878,828	596,862,866	646,143,760	49,280,894	▲ 57,684,965	
5303-00 特別会計受入金							
5303-28 年金特別会計受入金	17,035	37,402	37,402	35,444	▲ 1,958	18,409	
5305-00 授業料及入学検定料	103,165	132,536	113,997	109,830	▲ 4,167	6,665	
5305-01 授業料	64,455	78,984	78,984	74,645	▲ 4,339	10,190	
5305-02 入学及検定料	15,743	18,992	18,992	16,570	▲ 2,422	827	
5305-03 講習料	22,967	34,560	16,021	18,615	2,594	▲ 4,352	
5306-00 許可及手数料							
5306-01 手数料	17,463	87,008	87,008	80,383	▲ 6,625	62,920	
5307-00 受託調査試験及役務収入	189,602	171,003	171,003	171,909	906	▲ 17,693	
5307-01 受託調査及試験収入	112,431	97,523	97,523	100,220	2,697	▲ 12,211	
5307-02 受託造修収入	77,170	73,480	73,480	71,689	▲ 1,791	▲ 5,481	
5309-00 弁償及返納金	701,823,848	594,874,533	594,874,533	644,476,227	49,601,694	▲ 57,347,621	
5309-01 弁償及違約金	95,166	4,557	4,557	34,652	30,095	▲ 60,514	
5309-02 返納金	701,728,682	594,869,976	594,869,976	644,441,575	49,571,599	▲ 57,287,107	
5311-00 物品売払収入	519,159	360,818	365,636	82,781	▲ 282,855	▲ 436,378	
5311-01 試験場製品等売払代	83,926	82,060	82,060	60,838	▲ 21,222	▲ 23,088	

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	令和元年度	令和2年度		令和3年度	対前年度予算額	対令和元年度決算額	備考
	決算額 (b)	当初要求額 (c)	予算額 (d)	見積額 (e)	比較増△減額 (e) - (d)	比較増△減額 (e) - (b)	
5311-04 不用物品売払代	1,327	2,643	2,643	2,427	▲ 216	1,100	
5311-03 特殊薬品売払代	2,946	12,117	12,117	19,516	7,399	16,570	
5311-07 あへん売払代	430,960	263,998	268,816	0	▲ 268,816	▲ 430,960	
5322-00 東日本大震災復興弁償及返納金							
5322-01 返納金	0	0	0	0	0	0	
5399-00 雑入	1,158,453	1,215,528	1,213,287	1,187,186	▲ 26,101	28,733	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	23,268	26,143	23,852	31,604	7,752	8,336	
5399-03 小切手支払未済金収入	3	44	44	23	▲ 21	20	
5399-04 延滞金	2,277	1,951	1,951	1,895	▲ 56	▲ 382	
5399-02 失業者退職手当特別会計等負担金	14,717	34,533	34,609	24,591	▲ 10,018	9,874	
5399-09 労働保険審査会費特別会計負担金	280,961	280,940	280,914	285,678	4,764	4,717	
5399-99 雑収	837,227	871,917	871,917	843,395	▲ 28,522	6,168	
<b>厚生労働省主管合計</b>	<b>708,737,348</b>	<b>601,252,851</b>	<b>601,239,976</b>	<b>650,805,214</b>	<b>49,565,238</b>	<b>▲ 57,932,134</b>	

# 令和3年度歳入予算概算見積額明細書

12 厚生労働省主管

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	平成29年度	平成30年度	令和元年度		令和2年度	令和3年度	備 考
			決算額	決算額	予算額	決算額	予算額	見積額	
<b>3000-00 官業益金及官業収入</b>									
3200-00 官業収入			918,717	850,773	836,059	845,381	980,569	860,162	
3201-00 病院収入			918,717	850,773	836,059	845,381	980,569	860,162	
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター 病院収入	国立障害者リハビリテーションセンター	診療費収入	909,301	834,438	822,167	836,080	966,873	848,478	
3201-05 国立ハンセン病療養所病院収入	国立ハンセン病療養所	診療費収入	9,416	16,334	13,892	9,301	13,696	11,684	
3202-00 診療所収入									
3202-01 国立保養所診療所収入	伊東重度障害者センター	診療費収入	0	0	0	0	0	0	
<b>4000-00 政府資産整理収入</b>			3,463,426	3,329,366	2,868,174	3,444,017	2,936,264	3,326,457	
4100-00 国有財産処分収入									
4101-00 国有財産売却収入			4,482	0	0	326	0	0	
4101-05 船舶売却代	検疫所		4,482	0	0	0	0	0	
4101-01 土地売却代			0	0	0	326	0	0	
4200-00 回収金等収入			3,458,944	3,329,366	2,868,174	3,443,691	2,936,264	3,326,457	
4201-00 特別会計整理収入			0	0	0	0	0	0	
4201-09 国立高度専門医療センター 特別会計整理収入			0	0	0	0	0	0	
4203-00 貸付金等回収金収入			3,458,944	3,329,366	2,868,174	3,443,691	2,936,264	3,326,457	
4203-08 消費生活協同組合資金 貸付金償還金	社会・援護局地域福祉課	消費生活協同組合 資金貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	健康局健康課 地域保健室	公衆衛生修学資金 貸付金償還金	0	0	1,128	0	1,128	0	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	平成29年度	平成30年度	令和元年度		令和2年度	令和3年度	備 考
			決算額	決算額	予算額	決算額	予算額	見積額	
4203-13 災害援護資金貸付金償還金	社会・援護局総務課	災害援護資金貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
4203-19 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金	子ども家庭局 家庭福祉課	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金	3,458,944	3,329,366	2,867,046	3,443,691	2,935,136	3,326,457	
<b>5000-00 雑 収 入</b>			<b>493,998,390</b>	<b>787,640,836</b>	<b>466,768,854</b>	<b>704,447,951</b>	<b>597,323,143</b>	<b>646,618,595</b>	
5100-00 国有財産利用収入			452,891	471,671	455,333	464,137	460,277	474,835	
5101-00 国有財産貸付収入			451,414	467,044	454,507	460,962	459,703	468,809	
5101-01 土地及水面貸付料			331,499	340,361	330,733	337,320	335,599	352,837	
	大臣官房会計課	厚生労働本省土地貸付料	133,105	142,597	139,775	129,647	147,355	152,629	
	試験研究機関等	試験研究機関等の土地貸付料	198,394	197,764	190,959	207,673	188,244	200,208	
5101-02 建物及物件貸付料			45,596	46,776	41,359	44,557	44,314	43,836	
	大臣官房会計課	厚生労働本省建物及物件貸付料	24,163	21,191	20,603	12,965	20,783	20,811	
	試験研究機関等	試験研究機関等の建物及物件貸付料	21,433	25,585	20,756	31,592	23,531	23,024	
5101-03 公務員宿舍貸付料	大臣官房会計課	宿舍貸付料	74,318	79,907	82,415	79,086	79,790	72,136	
5102-00 国有財産使用収入									
5102-01 著作権及特許権等収入			1,396	4,399	814	3,174	574	6,026	
	試験研究機関等	特許権実施料	1,271	4,293	534	3,174	449	6,026	
	国立障害者リハビリテーションセンター	特許権実施料	125	106	280	0	125	0	
5104-00 利 子 収 入			81	228	12	0	0	0	
5104-03 延納利子収入	社会・援護局（援護）	延納利子収入	81	228	12	0	0	0	
5104-04 消費生活協同組合資金貸付金利子収入	社会・援護局地域福祉課	消費生活協同組合資金貸付金利子収入	0	0	0	0	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	平成29年度	平成30年度	令和元年度		令和2年度	令和3年度	備 考
			決算額	決算額	予算額	決算額	予算額	見積額	
5200-00 納付金			495,572	617,109	943,396	155,090	0	0	
5203-00 雑納付金			495,572	617,109	943,396	155,090	0	0	
5203-20 独立行政法人国立健康・栄養研究所納付金	試験研究機関		0	0	0	0	0	0	
5203-21 独立行政法人労働者健康安全機構納付金	労働基準局		0	0	0	0	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退職金共済機構納付金	雇用環境・均等局		0	0	0	0	0	0	
5203-97 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構納付金	職業安定局		0	515,546	0	53	0	0	
5203-98 独立行政法人福祉医療機構納付金	社会・援護局		0	74,627	0	0	0	0	
5203-12 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のみのお園納付金	障害保健福祉部		0	3,671	0	0	0	0	
5203-69 独立行政法人労働政策研究・研修機構納付金	政策統括官（総合政策担当）		287,932	0	0	0	0	0	
5203-47 独立行政法人国立病院機構納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5203-13 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	医薬・生活衛生局		0	0	943,396	0	0	0	
5203-48 独立行政法人医薬基盤研究所納付金	試験研究機関		0	0	0	0	0	0	
5203-02 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5203-08 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5203-57 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5203-71 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	平成 29 年度	平成 30 年度	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	備 考
			決算額	決算額	予算額	決算額	予算額	見積額	
5203-75 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	試験研究機関		0	0	0	0	0	0	
5203-84 独立行政法人水資源機構納付金	医薬・生活衛生局（生食）		207,639	23,265	0	155,037	0	0	
5212-00 東日本大震災復興雑納付金			0	0	0	0	0	0	
5212-13 独立行政法人国立病院機構納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5212-12 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	医薬・生活衛生局		0	0	0	0	0	0	
5212-15 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5212-16 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5212-17 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5212-18 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5212-14 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	試験研究機関		0	0	0	0	0	0	
5300-00 諸 収 入			493,049,928	786,552,057	465,370,125	703,828,725	596,862,866	646,143,760	
5303-00 特別会計受入金									
5303-28 年金特別会計受入金	保険局 年金局	年金特別会計 よりの繰入金	16,558	13,335	33,304	17,035	37,402	35,444	
5305-00 授業料及入学検定料			107,257	101,826	119,108	103,165	113,997	109,830	
5305-01 授 業 料			73,116	72,186	83,604	64,455	78,984	74,645	
	国立ハンセン病療養所	授 業 料	24,450	22,800	26,100	15,750	21,600	19,200	
	国立障害者リハビリテーションセンター		48,666	49,386	57,504	48,705	57,384	55,445	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	平成29年度	平成30年度	令和元年度		令和2年度	令和3年度	備 考
			決算額	決算額	予算額	決算額	予算額	見積額	
5305-02 入学及検定料			16,732	14,213	19,146	15,743	18,992	16,570	
	国立ハンセン病療養所	入学検定料	1,020	697	1,020	765	850	680	
	〃	入 学 金	6,364	3,784	8,600	4,988	8,600	6,536	
	国立障害者リハビリテーションセンター	入学検定料	2,468	2,852	2,646	3,110	2,662	2,754	
	〃	入 学 金	6,880	6,880	6,880	6,880	6,880	6,600	
5305-03 講 習 料			17,409	15,427	16,358	22,967	16,021	18,615	
	国立障害者リハビリテーションセンター	講 習 料	17,409	15,427	16,358	22,967	16,021	18,615	
5306-00 許 可 及 手 数 料									
5306-01 手 数 料			20,284	18,490	92,503	17,463	87,008	80,383	
	国立感染症研究所	菌株交付手数料	18,273	16,396	19,263	15,123	18,674	15,488	
	大臣官房総務課	開示請求手数料	202	310	306	296	312	273	
	医政局医事課、看護課	再教育研修手数料	1,035	1,035	1,374	1,035	1,083	954	
	医薬・生活衛生局（生食）	免状交付等手数料	109	68	96	216	94	133	
	医薬・生活衛生局	再教育研修手数料	588	263	375	474	375	425	
	国立ハンセン病療養所	手数料	1	0	0	109	0	0	
	電子納付該当部局	手数料	76	418	71,089	210	66,470	63,110	
5307-00 受託調査試験及役務収入			165,434	164,451	184,965	189,602	171,003	171,909	
5307-01 受託調査及試験収入			101,225	108,178	109,725	112,431	97,523	100,220	
	国立医薬品食品衛生研究所	受託研究費収入	98,096	97,769	97,769	97,523	97,523	97,388	
	国立ハンセン病療養所	〃	0	0	0	0	0	0	
	国立障害者リハビリテーションセンター	〃	3,129	10,409	11,956	14,908	0	2,832	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	平成29年度 決算額	平成30年度 決算額	令和元年度		令和2年度 予算額	令和3年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
5307-02 受託造修収入			64,209	56,273	75,240	77,170	73,480	71,689	
	国立障害者リハビリテーションセンター	義肢装具製作等収入	64,209	56,273	75,240	77,170	73,480	71,689	
	国立ハンセン病療養所		0	0	0	0	0	0	
5309-00 弁償及返納金			490,882,350	784,371,129	462,934,998	701,823,848	594,874,533	644,476,227	
5309-01 弁償及違約金	大臣官房会計課		5,139	3,651	9,691	95,166	4,557	34,652	
5309-02 返 納 金	大臣官房会計課		490,877,210	784,367,478	462,925,307	701,728,682	594,869,976	644,441,575	
5311-00 物品売払収入			672,365	742,815	816,735	519,159	365,636	82,781	
5311-01 試験場製品等売払代	国立感染症研究所	試験製造品売払代	88,365	95,413	82,106	83,926	82,060	60,838	
5311-04 不用物品売払代	大臣官房会計課		4,613	1,341	15,828	1,327	2,643	2,427	
5311-03 特殊薬品売払代	健康局	ワクチン等売払代	29,499	4,433	13,192	2,946	12,117	19,516	
5311-07 あへん売払代	医薬・生活衛生局 監視指導・麻薬対策課	あへん売払代	549,888	641,629	705,609	430,960	268,816	0	
5322-00 東日本大震災復興弁償及返納金									
5322-01 返 納 金	大臣官房会計課		0	0	0	0	0	0	
5399-00 雑 入			1,185,679	1,140,011	1,188,512	1,158,453	1,213,287	1,187,186	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	大臣官房会計課		24,644	23,381	24,292	23,268	23,852	31,604	
5399-03 小切手支払未済金収入	大臣官房会計課		18	47	66	3	44	23	
5399-04 延 滞 金	大臣官房会計課		1,837	1,571	1,933	2,277	1,951	1,895	
5399-02 失業者退職手当特別会計等負担金	職業安定局雇用保険課	各特別会計よりの繰入金	6,417	18,248	23,963	14,717	34,609	24,591	
5399-09 労働保険審査会費特別会計負担金	労働基準局総務課	労働保険特別会計よりの繰入金	289,572	289,667	280,961	280,961	280,914	285,678	
5399-99 雑 収	大臣官房会計課（障害保健福祉部（援護機関））		863,191	807,097	857,297	837,227	871,917	843,395	
<b>厚生労働省主管合計</b>			<b>498,380,533</b>	<b>791,820,975</b>	<b>470,473,087</b>	<b>708,737,348</b>	<b>601,239,976</b>	<b>650,805,214</b>	

令和3年度歳入予算概算見積額積算内訳

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見積額積算内訳																																						
<b>3000-00 官業益金及官業収入</b>																																									
3200-00 官業収入	980,569	860,162																																							
3201-00 病院収入	980,569	860,162																																							
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター病院収入	966,873	848,478	<p>国立障害者リハビリテーションセンター病院（厚生労働省組織規則（平成13年厚生労働省令第1号）第673条）において、障害者に対するリハビリテーション医療を実施し、患者より徴収する診療費を受入れるものである。</p> <p>1 診療報酬点数に係る収入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>病床数 A</th> <th>利用率 B</th> <th>収入基礎 患者数 A×B=C</th> <th>日数 D</th> <th>延患者数 C×D=E</th> <th>1人1日 平均点数 F</th> <th>平均単価 G</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者収入</td> <td>160床</td> <td>41.64%</td> <td>67人</td> <td>365日</td> <td>24,455人</td> <td>2,250.9点</td> <td rowspan="2">10.20円</td> </tr> <tr> <td>外来患者収入</td> <td></td> <td></td> <td>143.47</td> <td>244</td> <td>35,007</td> <td>735.2</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実診療額 E×F×G=H</th> <th>査定率 I</th> <th>査定額 H×I=J</th> <th>収納率 K</th> <th>収納額 J×K=L</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>561,467千円</td> <td rowspan="2">95.1%</td> <td>533,955千円</td> <td rowspan="2">99.9%</td> <td>533,421千円</td> <td rowspan="2">782,824千円</td> </tr> <tr> <td>262,516</td> <td>249,653</td> <td>249,404</td> </tr> </tbody> </table>	区分	病床数 A	利用率 B	収入基礎 患者数 A×B=C	日数 D	延患者数 C×D=E	1人1日 平均点数 F	平均単価 G	入院患者収入	160床	41.64%	67人	365日	24,455人	2,250.9点	10.20円	外来患者収入			143.47	244	35,007	735.2	実診療額 E×F×G=H	査定率 I	査定額 H×I=J	収納率 K	収納額 J×K=L	合計	561,467千円	95.1%	533,955千円	99.9%	533,421千円	782,824千円	262,516	249,653	249,404
区分	病床数 A	利用率 B	収入基礎 患者数 A×B=C	日数 D	延患者数 C×D=E	1人1日 平均点数 F	平均単価 G																																		
入院患者収入	160床	41.64%	67人	365日	24,455人	2,250.9点	10.20円																																		
外来患者収入			143.47	244	35,007	735.2																																			
実診療額 E×F×G=H	査定率 I	査定額 H×I=J	収納率 K	収納額 J×K=L	合計																																				
561,467千円	95.1%	533,955千円	99.9%	533,421千円	782,824千円																																				
262,516		249,653		249,404																																					

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見積額 積算 内訳																																													
			<p>○ 1人1日平均診療報酬点数の算出根拠</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center; border: 1px solid black;">1人1日平均診療報酬点数</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">=</td> <td style="width: 45%; text-align: center; border: 1px solid black;">令和2年度診療報酬点数の 改定がなかった場合の診療 報酬点数</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">×</td> <td style="width: 20%; text-align: center; border: 1px solid black;">過去3年間(平成29～令和元 年度)の自然増減率</td> </tr> <tr> <td>(入院) 2,250.9 点</td> <td>=</td> <td>2,202.4 点</td> <td>×</td> <td>1.022</td> </tr> <tr> <td>(外来) 735.2 点</td> <td>=</td> <td>714.5 点</td> <td>×</td> <td>1.029</td> </tr> </table> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>※ 令和2年度診療報酬点数の改定がなかった場合の診療報酬点数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center; border: 1px solid black;">令和2年度平均点数</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">=</td> <td style="width: 45%; text-align: center; border: 1px solid black;">令和2年4月～令和2年5月平 均診療報酬点数 (実績)</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">×</td> <td style="width: 20%; text-align: center; border: 1px solid black;">過去3年間(平成29～令和元 年度)の4～5月平均点数に 対する年度平均点数の増減 率</td> </tr> <tr> <td>(入院) 2,192.3 点</td> <td>=</td> <td>2,181.4 点</td> <td>×</td> <td>1.005</td> </tr> <tr> <td>(外来) 711.2 点</td> <td>=</td> <td>697.3 点</td> <td>×</td> <td>1.020</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center; border: 1px solid black;">令和2年度診療報酬点数の 改定がなかった場合の診療 報酬点数</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">=</td> <td style="width: 45%; text-align: center; border: 1px solid black;">令和2年度平均点数</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">×</td> <td style="width: 20%; text-align: center; border: 1px solid black;">(100% - 令和2年度改定率)</td> </tr> <tr> <td>(入院) 2,202.4 点</td> <td>=</td> <td>2,192.3 点</td> <td>×</td> <td>1.0046</td> </tr> <tr> <td>(外来) 714.5 点</td> <td>=</td> <td>711.2 点</td> <td>×</td> <td>1.0046</td> </tr> </table>	1人1日平均診療報酬点数	=	令和2年度診療報酬点数の 改定がなかった場合の診療 報酬点数	×	過去3年間(平成29～令和元 年度)の自然増減率	(入院) 2,250.9 点	=	2,202.4 点	×	1.022	(外来) 735.2 点	=	714.5 点	×	1.029	令和2年度平均点数	=	令和2年4月～令和2年5月平 均診療報酬点数 (実績)	×	過去3年間(平成29～令和元 年度)の4～5月平均点数に 対する年度平均点数の増減 率	(入院) 2,192.3 点	=	2,181.4 点	×	1.005	(外来) 711.2 点	=	697.3 点	×	1.020	令和2年度診療報酬点数の 改定がなかった場合の診療 報酬点数	=	令和2年度平均点数	×	(100% - 令和2年度改定率)	(入院) 2,202.4 点	=	2,192.3 点	×	1.0046	(外来) 714.5 点	=	711.2 点	×	1.0046
1人1日平均診療報酬点数	=	令和2年度診療報酬点数の 改定がなかった場合の診療 報酬点数	×	過去3年間(平成29～令和元 年度)の自然増減率																																												
(入院) 2,250.9 点	=	2,202.4 点	×	1.022																																												
(外来) 735.2 点	=	714.5 点	×	1.029																																												
令和2年度平均点数	=	令和2年4月～令和2年5月平 均診療報酬点数 (実績)	×	過去3年間(平成29～令和元 年度)の4～5月平均点数に 対する年度平均点数の増減 率																																												
(入院) 2,192.3 点	=	2,181.4 点	×	1.005																																												
(外来) 711.2 点	=	697.3 点	×	1.020																																												
令和2年度診療報酬点数の 改定がなかった場合の診療 報酬点数	=	令和2年度平均点数	×	(100% - 令和2年度改定率)																																												
(入院) 2,202.4 点	=	2,192.3 点	×	1.0046																																												
(外来) 714.5 点	=	711.2 点	×	1.0046																																												

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳														
			区分	4～5月 平均点数 A	年 度 平均点数 B	診療報酬 点数改定 ②	Bに対する点数 改定の影響推計 改定がない場合 B×(100-②) /100=C	4～5月平均点数 に対する年度平均 点数の増減率 (B/A)	対前年度 自然増減率 〔 当年度のC/ 前年度のB 〕								
			(入院)	点	点	%	点	%	%								
			29	2,018.8	2,092.4	-	2,092.4	103.6	-								
			30	1,969.5	2,079.3	-1.19	2,104.0	105.6	100.6								
			元	2,427.1	2,240.9	-	2,240.9	92.3	107.8								
			2	2,181.4	2,192.3	-0.46	2,202.4	過去3か年の平均 100.5	98.3								
			3				2,250.9		過去3か年の平均 102.2								
			(外来)														
			29	687.9	664.4	-	664.4	96.6	-								
			30	635.4	665.6	-1.19	673.5	104.7	101.4								
			元	641.9	672.8	-	672.8	104.8	101.1								
			2	697.3	711.2	-0.46	714.5	過去3か年の平均 102.0	106.2								
			3				735.2		過去3か年の平均 102.9								
<p>令和2年4月～令和2年5月における1人1日平均点数を基に過去の実績を勘案し、令和2年度平均見込点数を算出。 令和2年度平均見込点数に自然増を勘案して令和3年度見込点数を算出。</p> <p>2 診療報酬点数以外の基準による収入</p> <p>過去3年間の平均額</p> <table border="0"> <tr> <td>入院時食事療養費</td> <td>43,031 千円</td> <td rowspan="3">}</td> <td rowspan="3">65,654 千円</td> </tr> <tr> <td>文書料</td> <td>14,076 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8,547 千円</td> </tr> </table> <p>1 + 2 = 782,824千円 + 65,654千円 = 848,478千円</p>										入院時食事療養費	43,031 千円	}	65,654 千円	文書料	14,076 千円	その他	8,547 千円
入院時食事療養費	43,031 千円	}	65,654 千円														
文書料	14,076 千円																
その他	8,547 千円																

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見積額 積算 内訳								
3201-05 国立ハンセン病療養所病院収入	13,696	11,684	<p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">歳出見合表P 1 参照</p> <p>国立ハンセン病療養所（厚生労働省組織規則（平成13年厚生労働省令第1号）第474条）において、入院患者に対する医療を実施し、患者より徴収する診療費を受け入れるものである。</p> <table><tr><td>平成29年度決算額</td><td>9,416 千円</td><td rowspan="3">}</td><td rowspan="3">35,051 千円 × 1/3 = 11,684 千円</td></tr><tr><td>平成30年度決算額</td><td>16,334 千円</td></tr><tr><td>令和元年度決算額</td><td>9,301 千円</td></tr></table>	平成29年度決算額	9,416 千円	}	35,051 千円 × 1/3 = 11,684 千円	平成30年度決算額	16,334 千円	令和元年度決算額	9,301 千円
平成29年度決算額	9,416 千円	}	35,051 千円 × 1/3 = 11,684 千円								
平成30年度決算額	16,334 千円										
令和元年度決算額	9,301 千円										

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見積額 積算 内訳
4000-00 政府資産整理収入	2,936,264	3,326,457	
4100-00 国有財産処分収入	0	0	
4101-00 国有財産売却収入	0	0	
4101-05 船舶売却代	0	0	
4200-00 回収金等収入	2,936,264	3,326,457	
4203-00 貸付金等回収金収入	2,936,264	3,326,457	
4203-08 消費生活協同組合資金 貸付金償還金	0	0	<p>消費生活協同組合資金の貸付に関する法律（昭和28年法律第13号※）第2条の規定に基づく貸付金の償還金である。 ※消費生活協同組合法の一部を改正する等の法律（平成19年法律第47号）により平成20年4月1日をもって廃止。 （国の貸付金の条件）</p> <p>(1) 利率 年 3 分</p> <p>(2) 貸付期間 7年（据置期間2年を含む。）</p> <p>(3) 償還方法 5年元本均等償還</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見積額 積算 内訳																
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	1,128	0	<p>※ (別添資料 P 61～63参照)</p> <p>公衆衛生修学資金貸与法第8条の規定による返還金である。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>令和3年度見積額内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年3月以前辞退者分</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td>令和3年3月辞退予定者分</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> </table> <p>公衆衛生修学資金貸与法 (昭和32年法律第65号)</p> <p>1 貸与条件</p> <p style="margin-left: 20px;">将来保健所に勤務しようとする者であって、学校教育法に規定する大学において医学又は歯学を専攻する学生</p> <p>2 返還免除条件</p> <p>(1) 保健所職員となったときから2年以内に医師又は歯科医師となり、引き続き在職期間が3年以上、かつ、貸与期間の1.5倍に達した場合には、全額について返還が免除される。</p> <p>(2) 在職期間が貸与期間の1.5倍に達しないときでも、3年以上の場合には修学資金の一部について返還が免除される。</p> <p>(3) 返還条件</p> <p style="margin-left: 20px;">返還免除の場合を除き、修学資金は貸与期間の二分の一の期間内に月賦又は半年賦により返還しなければならない。この場合の延滞金は年利14.5%とする。</p> <p>( 参 考 )</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">平成29年度</td> <td style="text-align: right;">千円 0</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>	令和3年度見積額内訳		令和3年3月以前辞退者分	0 円	令和3年3月辞退予定者分	0 円	計	0 円	決算額		平成29年度	千円 0	平成30年度	0	令和元年度	0
令和3年度見積額内訳																			
令和3年3月以前辞退者分	0 円																		
令和3年3月辞退予定者分	0 円																		
計	0 円																		
決算額																			
平成29年度	千円 0																		
平成30年度	0																		
令和元年度	0																		

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳
4203-13 災害援護資金貸付金 償還金	0	0	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">※平成25年10月より内閣府に事務を移管しているため、平成26年度以降は内閣府に計上</div> <p>災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）第12条の規定に基づく貸付金の償還金である。</p> <p>（国の貸付金の条件）</p> <p>(1) 利 率 なし</p> <p>(2) 貸付期間 都道府県12年、指定都市11年（各々据置期間3年を含む。）。ただし、阪神・淡路大震災分については据置期間5年としたこと。</p> <p>(3) 償還方法 9年又は8年元金償還。ただし、阪神・淡路大震災分については7年又は6年元金償還であること。</p>
4203-19 母子父子寡婦福祉資金 貸付金償還金	2,935,136	3,326,457	<p>※（別添資料P64・65参照）</p> <p>母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第37条の規定に基づく貸付金の償還金である。</p> <p>(1) 利 率 なし</p> <p>(2) 貸付期間 なし</p> <p>(3) 償還方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第2項の規定による償還 前々年度の決算上の余剰金額のうち、政令基準を越える額の一部の償還</li> <li>・母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第4項の規定による償還 貸付業務に支障が生じない範囲での任意の償還</li> <li>・母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第6項の規定による償還 貸付業務を廃止した場合の償還</li> </ul>

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見積額 積算 内訳																																												
5000-00 雑収入	597,323,143	646,618,595																																													
5100-00 国有財産利用収入	460,277	474,835	国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項、第19条の規定に基づき行政財産を使用させることによる使用料である。																																												
5101-00 国有財産貸付収入	459,703	468,809	1 大臣官房会計課の使用料																																												
5101-01 土地及水面貸付料	335,599	352,837	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1120 396 1402 423">区分</th> <th data-bbox="1402 396 1655 423">使用許可数量</th> <th data-bbox="1655 396 1907 423">使用許可数量</th> <th data-bbox="1907 396 2091 423">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1120 423 1402 472">中央合同庁舎第5号館敷地</td> <td data-bbox="1402 423 1655 472">89.45 m<sup>2</sup></td> <td data-bbox="1655 423 1907 472">13,078,201</td> <td data-bbox="1907 423 2091 472">円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 472 1402 586">日本社会事業大学敷地 (清瀬) (梅園)</td> <td data-bbox="1402 472 1655 586">本柱 1本 支線 5本  本柱 3本 支柱 1本 支線柱 1本 支線 1本</td> <td data-bbox="1655 472 1907 586">1,500 7,500  4,500 1,500 1,500 1,500</td> <td data-bbox="1907 472 2091 586"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 586 1402 797">ハンセン病資料館敷地</td> <td data-bbox="1402 586 1655 797">本柱 1本 支線柱 1本 支線 1本</td> <td data-bbox="1655 586 1907 797">1,500 1,500 1,500</td> <td data-bbox="1907 586 2091 797"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 797 1402 878">全国障害者総合福祉 センター敷地</td> <td data-bbox="1402 797 1655 878">本柱 2本</td> <td data-bbox="1655 797 1907 878">3,000</td> <td data-bbox="1907 797 2091 878"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 878 1402 927">産業安全会館敷地</td> <td data-bbox="1402 878 1655 927">3,686.02 m<sup>2</sup></td> <td data-bbox="1655 878 1907 927">119,979,424</td> <td data-bbox="1907 878 2091 927"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 927 1402 976">国立職業リハビリテーションセンター</td> <td data-bbox="1402 927 1655 976">16,479.13 m<sup>2</sup></td> <td data-bbox="1655 927 1907 976">19,523,645</td> <td data-bbox="1907 927 2091 976"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 976 1402 1057">厚生労働省東村山宿舍</td> <td data-bbox="1402 976 1655 1057">本柱 2本 支柱 1本</td> <td data-bbox="1655 976 1907 1057">3,000 1,500</td> <td data-bbox="1907 976 2091 1057"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 1057 1402 1122">厚生労働省柏寮宿舍</td> <td data-bbox="1402 1057 1655 1122">本柱 2本 支線 3本</td> <td data-bbox="1655 1057 1907 1122">3,000 4,500</td> <td data-bbox="1907 1057 2091 1122"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 1122 1402 1219">障害者職業能力開発校 (宮城) (神奈川) (大阪)</td> <td data-bbox="1402 1122 1655 1219">支線 1本 カーブミラー 1本  本柱 4本 支線 1本</td> <td data-bbox="1655 1122 1907 1219">1,500 1,350  6,000 1,500</td> <td data-bbox="1907 1122 2091 1219"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 1219 1402 1300">計</td> <td data-bbox="1402 1219 1655 1300"></td> <td data-bbox="1655 1219 1907 1300">152,629,120</td> <td data-bbox="1907 1219 2091 1300"></td> </tr> </tbody> </table>	区分	使用許可数量	使用許可数量	備考	中央合同庁舎第5号館敷地	89.45 m <sup>2</sup>	13,078,201	円	日本社会事業大学敷地 (清瀬) (梅園)	本柱 1本 支線 5本  本柱 3本 支柱 1本 支線柱 1本 支線 1本	1,500 7,500  4,500 1,500 1,500 1,500		ハンセン病資料館敷地	本柱 1本 支線柱 1本 支線 1本	1,500 1,500 1,500		全国障害者総合福祉 センター敷地	本柱 2本	3,000		産業安全会館敷地	3,686.02 m <sup>2</sup>	119,979,424		国立職業リハビリテーションセンター	16,479.13 m <sup>2</sup>	19,523,645		厚生労働省東村山宿舍	本柱 2本 支柱 1本	3,000 1,500		厚生労働省柏寮宿舍	本柱 2本 支線 3本	3,000 4,500		障害者職業能力開発校 (宮城) (神奈川) (大阪)	支線 1本 カーブミラー 1本  本柱 4本 支線 1本	1,500 1,350  6,000 1,500		計		152,629,120	
区分	使用許可数量	使用許可数量	備考																																												
中央合同庁舎第5号館敷地	89.45 m <sup>2</sup>	13,078,201	円																																												
日本社会事業大学敷地 (清瀬) (梅園)	本柱 1本 支線 5本  本柱 3本 支柱 1本 支線柱 1本 支線 1本	1,500 7,500  4,500 1,500 1,500 1,500																																													
ハンセン病資料館敷地	本柱 1本 支線柱 1本 支線 1本	1,500 1,500 1,500																																													
全国障害者総合福祉 センター敷地	本柱 2本	3,000																																													
産業安全会館敷地	3,686.02 m <sup>2</sup>	119,979,424																																													
国立職業リハビリテーションセンター	16,479.13 m <sup>2</sup>	19,523,645																																													
厚生労働省東村山宿舍	本柱 2本 支柱 1本	3,000 1,500																																													
厚生労働省柏寮宿舍	本柱 2本 支線 3本	3,000 4,500																																													
障害者職業能力開発校 (宮城) (神奈川) (大阪)	支線 1本 カーブミラー 1本  本柱 4本 支線 1本	1,500 1,350  6,000 1,500																																													
計		152,629,120																																													

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																																											
			<p>(1) 中央合同庁舎第5号館敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1088 321 2160 448"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京地下鉄株式会社</td> <td>地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅出入口</td> <td>89.45 m<sup>2</sup></td> <td>1m<sup>2</sup>当たり 146,206 円</td> <td>13,078,201 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 日本社会事業大学敷地（清瀬）の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1088 521 2160 751"> <thead> <tr> <th>使 用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 5 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>7,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">計</td> <td>9,000 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 日本社会事業大学敷地（梅園）の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1088 824 2160 1203"> <thead> <tr> <th>使 用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 3 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>4,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">計</td> <td>9,000 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東京地下鉄株式会社	地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅出入口	89.45 m <sup>2</sup>	1m <sup>2</sup> 当たり 146,206 円	13,078,201 円		使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 5 本	1本当たり 1,500 円	7,500 円		計				9,000 円		使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 3 本	1本当たり 1,500 円	4,500 円		東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		計				9,000 円	
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																									
東京地下鉄株式会社	地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅出入口	89.45 m <sup>2</sup>	1m <sup>2</sup> 当たり 146,206 円	13,078,201 円																																																																										
使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																									
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																										
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 5 本	1本当たり 1,500 円	7,500 円																																																																										
計				9,000 円																																																																										
使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																									
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 3 本	1本当たり 1,500 円	4,500 円																																																																										
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																										
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																										
東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																										
計				9,000 円																																																																										

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																																											
			<p>(4) ハンセン病資料館敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1088 321 2160 626"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東日本電信電話(株) 東京支店設備部長</td> <td>電気通信線 路設備</td> <td>本柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,500 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 全国障害者総合福祉センター敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1088 699 2160 829"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店新宿支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 2 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>3,000 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 産業安全会館敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1088 902 2160 1182"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働基準局長</td> <td>庁舎等</td> <td>1,241.88 m<sup>2</sup></td> <td>32,549 円</td> <td>40,423,135 円</td> <td>安全衛生総合 会館、女性と 仕事の未来館</td> </tr> <tr> <td>職業安定局長</td> <td>庁舎等</td> <td>1,063.31</td> <td>32,549 円</td> <td>34,610,592 円</td> <td>女性と仕事の 未来館</td> </tr> <tr> <td>労働基準局長</td> <td>庁舎等</td> <td>1,380.83</td> <td>32,549 円</td> <td>44,945,697 円</td> <td>産業安全会館</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>3,686.02</td> <td></td> <td>119,979,424 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		東日本電信電話(株) 東京支店設備部長	電気通信線 路設備	本柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		計				4,500 円		使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東京電力(株) 多摩支店新宿支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500 円	3,000 円		使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	労働基準局長	庁舎等	1,241.88 m <sup>2</sup>	32,549 円	40,423,135 円	安全衛生総合 会館、女性と 仕事の未来館	職業安定局長	庁舎等	1,063.31	32,549 円	34,610,592 円	女性と仕事の 未来館	労働基準局長	庁舎等	1,380.83	32,549 円	44,945,697 円	産業安全会館	計		3,686.02		119,979,424 円	
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																									
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																										
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																										
東日本電信電話(株) 東京支店設備部長	電気通信線 路設備	本柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																										
計				4,500 円																																																																										
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																									
東京電力(株) 多摩支店新宿支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500 円	3,000 円																																																																										
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																									
労働基準局長	庁舎等	1,241.88 m <sup>2</sup>	32,549 円	40,423,135 円	安全衛生総合 会館、女性と 仕事の未来館																																																																									
職業安定局長	庁舎等	1,063.31	32,549 円	34,610,592 円	女性と仕事の 未来館																																																																									
労働基準局長	庁舎等	1,380.83	32,549 円	44,945,697 円	産業安全会館																																																																									
計		3,686.02		119,979,424 円																																																																										

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																	
			(7) 国立職業リハビリテーションセンター敷地の使用料																																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働基準局長</td> <td>庁舎等</td> <td>10,756.07 m<sup>2</sup></td> <td>1,171 円</td> <td>12,596,074 円</td> <td>国立職業リハビリテーションセンター</td> </tr> <tr> <td>職業安定局長</td> <td>庁舎等</td> <td>5,723.06</td> <td>1,210</td> <td>6,927,571</td> <td>国立職業リハビリテーションセンター</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>16,479.13</td> <td></td> <td>19,523,645</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	労働基準局長	庁舎等	10,756.07 m <sup>2</sup>	1,171 円	12,596,074 円	国立職業リハビリテーションセンター	職業安定局長	庁舎等	5,723.06	1,210	6,927,571	国立職業リハビリテーションセンター	計		16,479.13		19,523,645							
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																															
労働基準局長	庁舎等	10,756.07 m <sup>2</sup>	1,171 円	12,596,074 円	国立職業リハビリテーションセンター																															
職業安定局長	庁舎等	5,723.06	1,210	6,927,571	国立職業リハビリテーションセンター																															
計		16,479.13		19,523,645																																
			(8) 厚生労働省東村山宿舍敷地の使用料																																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 立川支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 2 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>3,000 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 立川支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td></td> <td></td> <td>4,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東京電力(株) 立川支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500 円	3,000 円		東京電力(株) 立川支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500		計				4,500							
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																															
東京電力(株) 立川支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500 円	3,000 円																																
東京電力(株) 立川支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																
計				4,500																																
			(9) 厚生労働省柏寮宿舍敷地の使用料																																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 東葛支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 2 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>3,000 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 東葛支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 2 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東日本電信電話(株) 千葉支店長</td> <td>電気通信線 路設備</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td></td> <td></td> <td>7,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500 円	3,000 円		東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	支線 2 本	1本当たり 1,500	3,000		東日本電信電話(株) 千葉支店長	電気通信線 路設備	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500		計				7,500	
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																															
東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500 円	3,000 円																																
東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	支線 2 本	1本当たり 1,500	3,000																																
東日本電信電話(株) 千葉支店長	電気通信線 路設備	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																
計				7,500																																
			(10) 宮城障害者職業能力開発校敷地の使用料																																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東北電力(株) 仙台営業所長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東北電力(株) 仙台営業所長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																			
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																															
東北電力(株) 仙台営業所長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																
			<p>(11) 神奈川障害者職業能力開発校敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1088 321 2160 448"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(独) 国立病院機構 相模原病院院長</td> <td>道路交通安 全施設</td> <td>カーブミラー 1 本</td> <td>円 算定方式による</td> <td>円 1,350</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(12) 大阪障害者職業能力開発校敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1088 521 2160 826"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関西電力(株) 南大阪営業所長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 4 本</td> <td>円 1,500</td> <td>円 6,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西日本電信電話(株) 大阪支店長</td> <td>電気通信線 路設備</td> <td>支線 1 本</td> <td>円 1,500</td> <td>円 1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円 7,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 試験研究機関等の使用料</p> <p>(令和3年度見積額)</p> <table border="1" data-bbox="1097 976 1639 1256"> <tbody> <tr> <td>試験研究機関</td> <td>76,933 円</td> </tr> <tr> <td>検疫所</td> <td>22,500 円</td> </tr> <tr> <td>国立ハンセン病療養所</td> <td>5,399,092 円</td> </tr> <tr> <td>更生援護機関</td> <td>1,149,591 円</td> </tr> <tr> <td>都道府県労働局</td> <td>193,560,266 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>200,208,382 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 + 2 = 152,629,120 円 + 200,208,382 円 = 352,837千円</p>	使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	(独) 国立病院機構 相模原病院院長	道路交通安 全施設	カーブミラー 1 本	円 算定方式による	円 1,350		使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	関西電力(株) 南大阪営業所長	電力供給	本柱 4 本	円 1,500	円 6,000		西日本電信電話(株) 大阪支店長	電気通信線 路設備	支線 1 本	円 1,500	円 1,500		計				円 7,500		試験研究機関	76,933 円	検疫所	22,500 円	国立ハンセン病療養所	5,399,092 円	更生援護機関	1,149,591 円	都道府県労働局	193,560,266 円	計	200,208,382 円
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																														
(独) 国立病院機構 相模原病院院長	道路交通安 全施設	カーブミラー 1 本	円 算定方式による	円 1,350																																															
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																														
関西電力(株) 南大阪営業所長	電力供給	本柱 4 本	円 1,500	円 6,000																																															
西日本電信電話(株) 大阪支店長	電気通信線 路設備	支線 1 本	円 1,500	円 1,500																																															
計				円 7,500																																															
試験研究機関	76,933 円																																																		
検疫所	22,500 円																																																		
国立ハンセン病療養所	5,399,092 円																																																		
更生援護機関	1,149,591 円																																																		
都道府県労働局	193,560,266 円																																																		
計	200,208,382 円																																																		

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見積額 積算 内訳																																		
5101-02 建物及物件貸付料	44,314	43,836	<p>国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項の規定に基づき行政財産を使用させることによる使用料である。</p> <p>1 大臣官房会計課の建物の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1088 370 2093 599"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>使用許可数量 m<sup>2</sup></th> <th>使用料 円</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央合同庁舎第5号館</td> <td>1,189.746</td> <td>18,933,910</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本点字図書館</td> <td>94.710</td> <td>544,117</td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害者職業能力開発校</td> <td>14.207</td> <td>1,333,479</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,298.663</td> <td>20,811,506</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>( 説 明 )</p> <p>(1) 使用許可の対象は、売店等職員の厚生施設その他国の事務の遂行上やむを得ないと認められるものである。</p> <p>(2) 「使用料」の算定については、「行政財産を使用又は収益させる場合の取扱いの基準について」（昭和33年蔵管第1号）による。</p> <p>2 試験研究機関等の建物の一部使用料分（各施設内の一部を職員等の福利厚生施設として使用許可しているものに対する分）</p> <p>(令和3年度見積額)</p> <table border="1" data-bbox="1097 922 1639 1256"> <tbody> <tr> <td>試験研究機関</td> <td>2,889,720 円</td> </tr> <tr> <td>検 疫 所</td> <td>545,611 円</td> </tr> <tr> <td>国立ハンセン病療養所</td> <td>1,405,383 円</td> </tr> <tr> <td>更生援護機関</td> <td>7,318,631 円</td> </tr> <tr> <td>中央労働委員会</td> <td>2,012,591 円</td> </tr> <tr> <td>都道府県労働局</td> <td>8,852,954 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23,024,890 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 + 2 = 20,811,506 円 + 23,024,890 円 = 43,836千円</p>	区 分	使用許可数量 m <sup>2</sup>	使用料 円	備 考	中央合同庁舎第5号館	1,189.746	18,933,910		日本点字図書館	94.710	544,117		障害者職業能力開発校	14.207	1,333,479		合 計	1,298.663	20,811,506		試験研究機関	2,889,720 円	検 疫 所	545,611 円	国立ハンセン病療養所	1,405,383 円	更生援護機関	7,318,631 円	中央労働委員会	2,012,591 円	都道府県労働局	8,852,954 円	計	23,024,890 円
区 分	使用許可数量 m <sup>2</sup>	使用料 円	備 考																																		
中央合同庁舎第5号館	1,189.746	18,933,910																																			
日本点字図書館	94.710	544,117																																			
障害者職業能力開発校	14.207	1,333,479																																			
合 計	1,298.663	20,811,506																																			
試験研究機関	2,889,720 円																																				
検 疫 所	545,611 円																																				
国立ハンセン病療養所	1,405,383 円																																				
更生援護機関	7,318,631 円																																				
中央労働委員会	2,012,591 円																																				
都道府県労働局	8,852,954 円																																				
計	23,024,890 円																																				
5101-03 公務員宿舎貸付料	79,790	72,136	「公務員宿舎貸付料」（P25参照）																																		

公 務 員 宿 舎 貸 付 料

厚生労働省主管

(単位：千円)

収 入 見 込	区 分	令 和 元 年 度 以 前								令 和 2 年 度 以 降 新 設 増 設 分						令和3年度 収入見込 額 {(E) + (F) + (G) + (H) + (I)} × 上 昇率						
		令 和 2 年 度 収 納 実 績								(B) 令和2年度 年換算額	(C) 令和3年度 経年減額	(D) (B)(C)以外 の増減額	(E) 計	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度 新 設 要 求 分					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	累計	1ヶ月 平均(A)					(F) 令和元年度 より繰越完 成分の年換 算額	令和元年度 歳出予算計上の新設分		戸数 面積	(I) 令和3年度 中完成分 の次年度 収入				
宿 舎	-	-	-	-	-	-	-	-	(A) × 12	見込	見込	(B) - (C) ± (D)			戸数 面積	(G) 令和2年度 中完成分 の年換算 額			(H) 令和3年度 へ繰越完 成分の次 年度収入	戸数 面積		
駐 車 場	-	-	-	-	-	-	-	-														
計		5,759	5,716	5,924	5,704				23,103	5,776	69,312	829	3,653	72,136	0	-戸 -㎡	0	0	-戸 -㎡	0	72,136	
同 上 積 算 内 訳	令和2年6月1日現在									(経年内訳)												
	1 宿舎等戸数及び面積									10年	0千円											
		宿 舎			駐 車 場				0戸	0㎡												
	戸 数 ( 戸 )	668			435				15年	0千円												
	面 積 ( ㎡ )	36,394			5,425				0戸	0㎡												
	2 区 分									20年	151千円											
		宿 舎			駐 車 場				8戸	340㎡												
		戸数(戸)	面 積(㎡)		戸数(戸)	面 積(㎡)			25年	0千円												
	厚生労働本省	280	6,041		78	975			0戸	0㎡												
	検疫所	24	1,536		24	336			30年	258千円												
国立障害者リハビリテーションセンター	188	18,781		161	2,013			20戸	659㎡													
国立児童自立支援施設	5	260		6	75			35年	420千円													
国立ハンセン病療養所	12	636		12	150			38戸	1,299㎡													
都道府県労働局	159	9,140		154	1,876			40年	0千円													
								0戸	0㎡													
								45年	0千円													
								0戸	0㎡													

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳											
			製品名(包装単位)	期首 在庫 数量	製造 数量	販売 数量	販売 単価	販売金額	プレート中全薬 剤に対する当 該薬剤の割合	実施 料率	実施 料	期末 在庫 数量	備考 (ヤブ薬、廃 棄、返品等)	
5102-00 国有財産使用収入	574	6,026												
5102-01 著作権及特許権等収入	574	6,026	1 国立感染症研究所が発明した、「メタローβ-ラクタマーゼ産生菌の判別方法」につき、栄研科学株式会社との契約(平成14年12月18日)に基づく実施料である。											
			1	KBデ <sup>®</sup> イスクセフタジ <sup>®</sup> ム(51枚×2)	—	—	3,203	1,153	3,693,059		%	73,861	—	—
			2	メタローβ-ラクタマーゼ <sup>®</sup> SMA(51枚×1)	224	3,299	3,203	1,476	4,727,628			94,552	309	11
			3	フローズン <sup>®</sup> プレートHIT5(10枚)	0	0	0	4,670	0	4/19		0	0	0
			4	フローズン <sup>®</sup> プレートKISS(10枚)	0	0	0	7,820	0	4/9		0	0	0
			5	フローズン <sup>®</sup> プレートNSOX(10枚)	0	0	0	8,890	0	1/4		0	0	0
			6	フローズン <sup>®</sup> プレートNS71(10枚)	0	0	0	8,890	0	1/6		0	0	0
			7	フローズン <sup>®</sup> プレートTD8A(10枚)	0	0	0	8,550	0	4/13		0	0	0
			8	フローズン <sup>®</sup> プレートVP3K(10枚)	24	120	131	4,670	611,770	2/11		2,224	13	0
			9	DJH5 <sup>®</sup> プレート(10枚)	0	0	0	4,170	0	1/4		0	0	0
			10	RU2D <sup>®</sup> プレート(10枚)	0	0	0	12,000	0	2/13		0	0	0
			11	DJU8 <sup>®</sup> プレート(10枚)	0	0	0	4,170	0	1/2		0	0	0
			12	DJC9 <sup>®</sup> プレート(10枚)	0	0	0	4,170	0	1/3		0	0	0
			13	DJ5A <sup>®</sup> プレート(10枚)	0	0	0	4,170	0	1/3		0	0	0
			14	ト <sup>®</sup> ライブ <sup>®</sup> プレートDP45(50枚)	0	64	16	33,998	543,968	2/11		1,978	35	13
			15	ト <sup>®</sup> ライブ <sup>®</sup> プレートDPD1(20枚)	35	240	253	13,130	3,321,890	4/21		12,654	10	12
			16	ト <sup>®</sup> ライブ <sup>®</sup> プレートDPE1(20枚)	0	40	9	14,177	127,593	1/6		425	22	9
			17	ト <sup>®</sup> ライブ <sup>®</sup> プレートFJ42(50枚)	0	0	0	36,350	0	4/25		0	0	0
			18	ト <sup>®</sup> ライブ <sup>®</sup> プレートIF06(50枚)	0	0	0	47,000	0	4/29	2	0	0	0
			19	ト <sup>®</sup> ライブ <sup>®</sup> プレートIF16(100枚)	4	4	8	47,000	376,000	4/29		1,037	0	0
			20	ト <sup>®</sup> ライブ <sup>®</sup> プレートIF26(100枚)	0	24	18	47,000	846,000	1/7		2,417	6	0
			21	ト <sup>®</sup> ライブ <sup>®</sup> プレートIN61(50枚)	0	8	8	19,110	152,880	4/19		643	0	0
			22	ト <sup>®</sup> ライブ <sup>®</sup> プレートIX0A(50枚)	4	16	14	37,200	520,800	2/9		2,314	6	0
			23	ト <sup>®</sup> ライブ <sup>®</sup> プレートIX05(100枚)	1	16	17	34,716	590,172	1/11		1,073	0	0
			24	ト <sup>®</sup> ライブ <sup>®</sup> プレートIX15(100枚)	0	48	34	37,200	1,264,800	2/23		2,199	14	0
			25	ト <sup>®</sup> ライブ <sup>®</sup> プレートKM35(50枚)	0	0	0	35,000	0	1/4		0	0	0
			26	ト <sup>®</sup> ライブ <sup>®</sup> プレートLS41(50枚)	0	0	0	43,000	0	4/23		0	0	0
			27	ト <sup>®</sup> ライブ <sup>®</sup> プレートMN11(50枚)	0	0	0	50,500	0	4/23		0	0	0
			28	ト <sup>®</sup> ライブ <sup>®</sup> プレートMN21(50枚)	0	0	0	50,500	0	1/6		0	0	0
			29	ト <sup>®</sup> ライブ <sup>®</sup> プレートNS13(50枚)	0	8	8	40,000	320,000	3/17		1,129	0	0
			30	ト <sup>®</sup> ライブ <sup>®</sup> プレートOI11(50枚)	0	0	0	41,554	0	1/6		0	0	0
			31	ト <sup>®</sup> ライブ <sup>®</sup> プレートOI15(50枚)	0	12	12	41,400	496,800	1/6		1,656	0	0
			32	ト <sup>®</sup> ライブ <sup>®</sup> プレートOI21(50枚)	0	20	20	41,400	828,000	1/6		2,760	0	0
			33	ト <sup>®</sup> ライブ <sup>®</sup> プレートOM11(50枚)	0	0	0	39,770	0	4/21		0	0	0
			34	ト <sup>®</sup> ライブ <sup>®</sup> プレートOZ5A(50枚)	0	0	0	32,788	0	4/29		0	0	0
			35	ト <sup>®</sup> ライブ <sup>®</sup> プレートOZ6A(50枚)	12	16	28	32,830	919,240	2/15		2,451	0	0
			36	ト <sup>®</sup> ライブ <sup>®</sup> プレートOZ7A(50枚)	0	32	24	32,830	787,920	4/31		2,033	8	0

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳										
			製品名(包装単位)	期首 在庫 数量	製造 数量	販売 数量	販売 単価	販売金額	プレート中全薬 剤に対する当 該薬剤の割合	実施 料率	実施料	期末 在庫 数量	備考 (特許、発 明、商品等)
				本	本	セット	円	円	円	%	円	本	本
			37 トライプレートPH05(50枚)	12	4	14	16,631	232,834	4/31		600	2	0
			38 トライプレートUG25(50枚)	0	0	0	43,300	0	2/19		0	0	0
			39 トライプレートUG35(50枚)	0	4	4	43,300	173,200	1/10		346	0	0
			40 トライプレートUG41(50枚)	0	0	0	43,300	0	1/12		0	0	0
			41 トライプレートUG51(50枚)	6	0	0	43,300	0	2/25		0	0	6
			42 トライプレートWRON(50枚)	0	0	0	36,100	0	3/16		0	0	0
			43 トライプレートYK45(50枚)	0	8	8	28,850	230,800	4/13		1,420	0	0
			44 DP192-BP71(200枚)	78	729	733	67,574	49,531,742	4/75		52,833	62	12
			45 DP192-BP91(200枚)	103	748	783	58,337	45,677,871	4/75	2	48,723	59	9
			46 DP192-EPF1(20枚)	121	170	157	14,735	2,313,395	1/9		5,140	25	109
			47 DP192-EPG1(20枚)	0	340	129	10,279	1,325,991	4/37		2,867	162	49
			48 DP192-HK0N(200枚)	0	0	0	56,810	0	3/43		0	0	0
			49 DP192-HK1N(200枚)	43	0	42	54,808	2,301,936	3/37		3,732	0	1
			50 DP192-HK2N(200枚)	0	102	91	55,100	5,014,100	3/37		8,130	10	1
			51 DP192-LX0N(200枚)	0	34	34	87,459	2,973,606	1/6		9,912	0	0
			52 DP192-LX0P(200枚)	15	17	13	86,885	1,129,505	4/49		1,844	15	4
			53 DP192-MBD1(200枚)	24	442	444	54,858	24,356,952	3/34		42,982	22	0
											計	383,935	
											消費税	38,393	
											合計	422,328	
			2 国立医薬品食品衛生研究所が発明した、「突然変異検出用トランスジェニックラットとその作製方法およびそれを用いた突然変異試験方法」につき、日本エスエルシー株式会社との契約（平成21年7月1日）に基づく実施料。										
			製品名(マウス系統)	販売数量	販売単価	売上金額	実施料率	実施料					
			1 S1c:SD-Tg(gpt delta)	20	33,000	660,000	%	13,200					
			2 F344/NS1c-Tg(gpt delta)	140	10,000	1,400,000	2	28,000					
								計			41,200		
								消費税			4,120		
								合計			45,320		

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																																																																					
			<p>3 国立医薬品食品衛生研究所が発明した、「乳酸菌含有組成物、HPV感染症及びHPV関連腫瘍の少なくともいずれかの治療用経口医薬組成物及び粘膜免疫誘導剤」につき、森下仁丹株式会社との契約に基づく実施料である。</p> <table border="1" data-bbox="1058 347 2002 548"> <thead> <tr> <th>製品名</th> <th>数量</th> <th>販売単価</th> <th>持分割合</th> <th>実施料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳酸菌含有組成物</td> <td>1式</td> <td>12,454,000円</td> <td>40%</td> <td>4,981,600円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,981,600</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>498,160</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5,479,760</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 国立障害者リハビリテーションセンターが発明した、cDNA合成法である「G-キャッピング法」につき、株式会社日立ハイテクノロジーズとの契約に基づく実施料並びに「脳波測定用電極」、「脳波測定用電極付きキャップ」、「脳波測定装置」及び「制御システム及び制御方法」につき、公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団との契約に基づく一時金及び実施料である。</p> <table border="1" data-bbox="1088 699 2190 1382"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>製 造 数 量</th> <th>販 売 数 量</th> <th>販 売 単 価</th> <th>一 時 金</th> <th>販 売 金 額</th> <th>実 施 料 率</th> <th>実 施 料</th> </tr> <tr> <td></td> <td>本</td> <td>本</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>%</td> <td>円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>cDNA合成法である「V-キャッピング法」</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>525,500</td> <td>2.00</td> <td>10,510</td> </tr> <tr> <td>脳波測定用電極</td> <td>107</td> <td>107</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2,625,067</td> <td>2.25</td> <td>59,064</td> </tr> <tr> <td>脳波測定用電極付きキャップ</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>156,300</td> <td>1.00</td> <td>1,563</td> </tr> <tr> <td>脳波測定装置</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>990,000</td> <td>0.75</td> <td>7,425</td> </tr> <tr> <td>制御システム及び制御方法</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>4.00</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>脳波測定用電極、脳波測定用電極付きキャップ及び脳波測定装置の一時金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td></td> <td>50.00</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>78,562</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 + 2 + 3 + 4 = 422千円 + 45千円 + 5,480千円 + 79千円 = 6,026千円</p>					製品名	数量	販売単価	持分割合	実施料	乳酸菌含有組成物	1式	12,454,000円	40%	4,981,600円	計				4,981,600	消費税				498,160	合計				5,479,760	区 分	製 造 数 量	販 売 数 量	販 売 単 価	一 時 金	販 売 金 額	実 施 料 率	実 施 料		本	本	円	円	円	%	円	cDNA合成法である「V-キャッピング法」	1	1	-	-	525,500	2.00	10,510	脳波測定用電極	107	107	-	-	2,625,067	2.25	59,064	脳波測定用電極付きキャップ	5	5	-	-	156,300	1.00	1,563	脳波測定装置	1	1	-	-	990,000	0.75	7,425	制御システム及び制御方法	0	0	-	-	0	4.00	0	脳波測定用電極、脳波測定用電極付きキャップ及び脳波測定装置の一時金				-		50.00	0	計							78,562
製品名	数量	販売単価	持分割合	実施料																																																																																																				
乳酸菌含有組成物	1式	12,454,000円	40%	4,981,600円																																																																																																				
計				4,981,600																																																																																																				
消費税				498,160																																																																																																				
合計				5,479,760																																																																																																				
区 分	製 造 数 量	販 売 数 量	販 売 単 価	一 時 金	販 売 金 額	実 施 料 率	実 施 料																																																																																																	
	本	本	円	円	円	%	円																																																																																																	
cDNA合成法である「V-キャッピング法」	1	1	-	-	525,500	2.00	10,510																																																																																																	
脳波測定用電極	107	107	-	-	2,625,067	2.25	59,064																																																																																																	
脳波測定用電極付きキャップ	5	5	-	-	156,300	1.00	1,563																																																																																																	
脳波測定装置	1	1	-	-	990,000	0.75	7,425																																																																																																	
制御システム及び制御方法	0	0	-	-	0	4.00	0																																																																																																	
脳波測定用電極、脳波測定用電極付きキャップ及び脳波測定装置の一時金				-		50.00	0																																																																																																	
計							78,562																																																																																																	

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見積額 積算 内訳
5104-00 利子収入	0	0	※ (別添資料 P 60参照)
5104-03 延納利子収入	0	0	国の債権の管理等に関する法律(昭和31年法律第114号)第26条の規定に基づく履行延期の特約に係る利子収入である。
5104-04 消費生活協同組合資金 貸付金利子収入	0	0	消費生活協同組合資金の貸付に関する法律(昭和28年法律第13号※)第2条の規定に基づく貸付金の利子収入である。 ※消費生活協同組合法の一部を改正する等の法律(平成19年法律第47号)により平成20年4月1日をもって廃止。
5200-00 納付金	0	0	
5203-00 雑納付金	0	0	
5203-20 独立行政法人国立健康 ・栄養研究所納付金	0	0	
5203-21 独立行政法人労働者 健康安全機構納付金	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退 職金共済機構納付金	0	0	
5203-97 独立行政法人高齢・障 害・求職者雇用支援機 構納付金	0	0	
5203-98 独立行政法人福祉医療 機構納付金	0	0	
5203-12 独立行政法人国立重度 知的障害者総合施設の ぞみの園納付金	0	0	
5203-69 独立行政法人労働政策 研究・研修機構納付金	0	0	
5203-47 独立行政法人国立病院 機構納付金	0	0	
5203-13 独立行政法人医薬品医 療機器総合機構納付金	0	0	平成30年度末に中期目標期間が終了。
5203-48 独立行政法人医薬基盤 研究所納付金	0	0	
5203-02 国立研究開発法人国立 がん研究センター納付 金	0	0	

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見積額 積算 内訳
5203-08 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	0	0	
5203-57 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	0	0	
5203-71 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	0	0	
5203-75 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	0	0	
5212-00 東日本大震災復興雑納付金	0	0	
5212-13 独立行政法人国立病院機構納付金	0	0	
5212-12 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	0	0	
5212-15 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	0	0	
5212-16 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	0	0	
5212-17 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	0	0	
5212-18 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	0	0	
5212-14 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	0	0	

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見積額 積算 内訳
5300-00 諸収入	596,862,866	646,143,760	
5303-00 特別会計受入金	37,402	35,444	
5303-28 年金特別会計受入金	37,402	35,444	<p>1 「特別会計に関する法律」附則第35条第5項の規定に基づく、年金特別会計業務勘定からの受入れである。 21,740 千円</p>
			<p>2 「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づく、年金特別会計厚生年金勘定からの受入れである。 13,704 千円</p> <p>1 + 2 = 21,740千円 + 13,704千円 = 35,444千円</p>
5305-00 授業料及入学検定料	113,997	109,830	
5305-01 授業料	78,984	74,645	<p>歳出見合表P1参照</p>
			<p>1 「国立ハンセン病療養所附属看護学校学則準則」第32条の規定に基づく授業料の受入れである。</p>
			<p>看護師</p>
			<p>ア 1年生 38人 × @25,000円 × 12月 = 11,400 千円</p>
			<p>イ 2年生 26人 × @25,000円 × 12月 = 7,800 千円</p>
			<p>ア + イ = 19,200 千円</p>
			<p>2 国立障害者リハビリテーションセンター学院（厚生労働省組織規則（平成13年厚生労働省令第1号）第695条）の学院生から徴収する授業料を受入れるものである。</p>
			<p>ア 言語聴覚学科</p>
			<p>1年生 30人 × @34,000円 × 12月 = 12,240 千円</p>
			<p>2年生 30人 × @34,000円 × 12月 = 12,240 千円</p>
			<p>計 24,480 千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見積額 積算 内訳
			イ 義肢装具学科
			(1) 通常分
			1年生 10人 × @46,000円 × 12月 = 5,520千円
			2年生 11人 × @46,000円 × 12月 = 6,072千円
			3年生 10人 × @46,000円 × 12月 = 5,520千円
			計 17,112千円
			(2) 高等教育無償化による減免分
			4人 × @166,800円 = 667千円
			(1) - (2) 16,445千円
			ウ 視覚障害学科
			1年生 3人 × @34,000円 × 12月 = 1,224千円
			2年生 3人 × @34,000円 × 12月 = 1,224千円
			計 2,448千円
			エ 手話通訳学科
			1年生 12人 × @34,000円 × 12月 = 4,896千円
			2年生 8人 × @34,000円 × 12月 = 3,264千円
			計 8,160千円
			オ リハビリテーション体育学科
			1年生 2人 × @34,000円 × 12月 = 816千円
			2年生 3人 × @34,000円 × 12月 = 1,224千円
			計 2,040千円

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見積額 積算 内訳
5305-02 入学及検定料	18,992	16,570	<p>カ 児童指導員科</p> <p style="text-align: right;">6人 × @26,000円 × 12月 = 1,872千円</p> <p style="text-align: right;">ア + イ + ウ + エ + オ + カ = 55,445千円</p> <p style="text-align: right;">1 + 2 = 19,200千円 + 55,445千円 = 74,645千円</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">歳出見合表P 2 参照</p> <p>1 「国立ハンセン病療養所附属看護学校学則準則」第32条の規定に基づく入学検定料及び入学金の受入れである。</p> <p style="text-align: right;">ア 入学検定料 40人 × @17,000円 = 680千円</p> <p style="text-align: right;">イ 入学金 38人 × @172,000円 = 6,536千円</p> <p style="text-align: right;">計 7,216千円</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">歳出見合表P 3～8 参照</p> <p>2 国立障害者リハビリテーションセンター学院から徴収する入学検定料及び入学金を受入れるものである。</p> <p>ア 言語聴覚学科</p> <p style="text-align: center;">(令和3年度受験予定人員)</p> <p style="text-align: right;">(ア)入学検定料 80人 × @16,000円 = 1,280千円</p> <p style="text-align: right;">(イ)入学金 30人 × @172,000円 = 5,160千円</p> <p>イ 義肢装具学科</p> <p style="text-align: center;">(令和3年度受験予定人員)</p> <p style="text-align: right;">(ア)入学検定料 35人 × @16,000円 = 560千円</p> <p>(イ)入学金</p> <p style="text-align: right;">(1) 通常分 10人 × @172,000円 = 1,720千円</p> <p style="text-align: right;">(2) 高等教育無償化による減免分 4人 × @70,000円 = 280千円</p> <p style="text-align: right;">(1) - (2) 1,440千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見積額 積算 内訳
5305-03 講習料	16,021	18,615	<p>ウ 視覚障害学科 (令和3年度受験予定人員) 入学検定料 3人 × @16,000円 = 48千円</p> <p>エ 手話通訳学科 (令和3年度受験予定人員) 入学検定料 18人 × @16,000円 = 288千円</p> <p>オ リハビリテーション体育学科 (令和3年度受験予定人員) 入学検定料 2人 × @16,000円 = 32千円</p> <p>カ 脳卒中リハビリテーション認定看護師養成研修所研修学科 (令和3年度受験予定人員) 入学検定料 14人 × @31,000円 = 434千円</p> <p>キ 児童指導員科 (令和3年度受験予定人員) 入学検定料 7人 × @16,000円 = 112千円</p> <p style="padding-left: 40px;">ア + イ + ウ + エ + オ + カ + キ = 9,354千円</p> <p>1 + 2 = 7,216千円 + 9,354千円 = 16,570千円</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 10px 0;">歳出見合表P9～25参照</div> <p>国立障害者リハビリテーションセンター学院等において、研修会を実施し、受講者より徴収する原材料費、宿泊代等を受入れるものである。<span style="float: right;">18,615千円</span></p> <p>(1) 義肢装具士研修会 <span style="float: right;">123千円</span> 義肢装具士の資質及び技術の向上を図るため研修会を実施し、受講者から原材料費及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア 原材料費 大腿義足 @13,800円 × 8人 × 1回 = 110千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見積額 積算 内訳
			イ 宿泊代 @3,310円 × 2人 × 2日 × 1回 = 13千円  (2) 作業療法士・理学療法士研修会 157千円 作業療法士・理学療法士の資質及び技術の向上を図り、身体障害者の医学的、社会的更生を助長するため、現任 訓練研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。 ア テキスト代等 @3,200円 × 20人 × 1回 = 64千円 イ 宿泊代 @3,310円 × 14人 × 2日 × 1回 = 93千円  (3) リハビリテーション心理職研修会 97千円 リハビリテーション心理職の資質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を 徴収するものである。 ア テキスト代等 @2,200円 × 23人 × 1回 = 51千円 イ 宿泊代 @3,310円 × 7人 × 2日 × 1回 = 46千円  (4) 義肢装具等適合判定医師研修会 1,096千円 身体障害者の義肢装具等適合判定に従事する医師の技術の向上を図り、身体障害者の医学的リハビリテー ションを推進するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。 ア テキスト代等 @8,500円 × 52人 × 2回 = 884千円 イ 宿泊代 @3,310円 × 16人 × 2日 × 2回 = 212千円  (5) 言語聴覚士研修会 126千円 言語聴覚士の資質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。 ア テキスト代等 @1,600円 × 50人 × 1回 = 80千円 イ 宿泊代 @3,310円 × 14人 × 1日 × 1回 = 46千円  (6) 視覚障害者生活支援研修会 62千円 歩行訓練士の資質及び技術の向上を図り、視覚障害者のリハビリテーションを推進するため研修会を実施し、 受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。 ア テキスト代等 @2,200円 × 19人 × 1回 = 42千円 イ 宿泊代 @3,310円 × 6人 × 1日 × 1回 = 20千円

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(7) 補聴器等適合判定医師研修会 1,195 千円 聴覚障害者の補聴器等の適合判定に従事する医師の技術の向上を図り、障害者の医学的リハビリテーションを推進するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @13,200円 × 80 人 × 1 回 = 1,056 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,310円 × 14 人 × 3 日 × 1 回 = 139 千円</p> <p>(8) 手話通訳士専門研修会 189 千円 言語障害者の手話通訳に従事する手話通訳士の手話通訳技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @4,300円 × 27 人 × 1 回 = 116 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,310円 × 11 人 × 2 日 × 1 回 = 73 千円</p> <p>(9) 視覚障害者用補装具適合判定医師研修会 1,983 千円 視覚障害者の矯正眼鏡、弱視眼鏡等の適合判定に従事する医師の技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @15,500円 × 58 人 × 2 回 = 1,798 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,310円 × 14 人 × 2 日 × 2 回 = 185 千円</p> <p>(10) 看護研修会 451 千円 身体障害者のリハビリテーション看護に従事する看護婦のリハビリテーション看護技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @4,700円 × 82 人 × 1 回 = 385 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,310円 × 10 人 × 2 日 × 1 回 = 66 千円</p> <p>(11) 福祉機器専門職員研修会 235 千円 福祉機器の専門職員の専門性の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @2,800円 × 46 人 × 1 回 = 129 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,310円 × 16 人 × 2 日 × 1 回 = 106 千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳
			<p>(12) 盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会（養成研修企画・立案コース） 87千円 都道府県・指定都市・中核市が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修の企画立案に携わる者等に対して、国の考え方を含めた盲ろう者向け通訳・介助員養成研修カリキュラムの考え方を習得させることを目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @4,700円 × 10人 × 1回 = 47千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,310円 × 6人 × 2日 × 1回 = 40千円</p> <p>(13) 盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会（派遣コーディネーターコース） 117千円 都道府県・指定都市・中核市が実施する盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業に係るコーディネート業務に携わる者等に対して、今後の派遣事業の動向や調整業務のあり方を習得させることを目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @4,000円 × 16人 × 1回 = 64千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,310円 × 8人 × 2日 × 1回 = 53千円</p> <p>(14) 音声言語機能等判定医師研修会 178千円 音声・言語（そしゃく）機能障害の判定に従事する耳鼻科医師に対して、身体障害者の判定に必要な研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @11,800円 × 14人 × 1回 = 165千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,310円 × 2人 × 2日 × 1回 = 13千円</p> <p>(15) 視能訓練士ロービジョンケア研修会 278千円 ロービジョンケアの実務に必要な専門的知識及び技術を習得させることを目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,000円 × 40人 × 1回 = 40千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,310円 × 36人 × 2日 × 1回 = 238千円</p> <p>(16) 身体障害者補助犬訓練者研修会 186千円 現任の補助犬の訓練者に対して、訓練者の質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @5,300円 × 15人 × 1回 = 80千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,310円 × 8人 × 4日 × 1回 = 106千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳
			<p>(17) 高次脳機能障害支援事業関係職員研修会 <span style="float: right;">397 千円</span>  支援モデル事業により得られた成果を広く全国に提供するため、リハセンターにおいて関係機関職員への研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @2,100円 × 164 人 × 1 回 = 344 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,310円 × 16 人 × 1 日 × 1 回 = 53 千円</p> <p>(18) 障害者総合支援法関連研修会 <span style="float: right;">1,333 千円</span>  障害者総合支援法の円滑な実施を図るため、リハセンターにおいて関係機関職員への研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>① サービス管理責任者等指導者養成研修会 <span style="float: right;">749 千円</span></p> <p>ア テキスト代 @2,100円 × 300 人 × 1 回 = 630 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,310円 × 12 人 × 3 日 × 1 回 = 119 千円</p> <p>② 相談支援従事者指導者養成研修会 <span style="float: right;">584 千円</span></p> <p>ア テキスト代 @2,350円 × 223 人 × 1 回 = 524 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,310円 × 6 人 × 3 日 × 1 回 = 60 千円</p> <p>(19) 脳卒中リハビリテーション認定看護師養成研修 <span style="float: right;">8,400 千円</span>  専門的知識と技術を有する脳卒中リハビリテーション認定看護師を養成することにより、障害者福祉やリハビリテーションの発展に寄与する目的として、リハセンターにおいて関係機関職員への研修を実施し、受講者から受講料を徴収するものである。</p> <p>受講料 @600,000円 × 14 人 = 8,400 千円</p> <p>(20) 知的障害支援者専門研修会 <span style="float: right;">270 千円</span>  知的障害児・者支援に必要な専門的知識・技術を習得し、その資質の向上を図るとともに、知的障害児・者支援の充実に資することを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @2,900円 × 54 人 × 1 回 = 157 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,310円 × 17 人 × 2 日 × 1 回 = 113 千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳
			<p>(21) 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援者専門研修会 190千円  自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援における二次障害や困難事例の対応等に関する専門的な知識・技術を習得させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,700円 × 45人 = 77千円  イ 宿泊代 @3,310円 × 17人 × 2日 = 113千円</p> <p>(22) 巡回専門員支援者研修会 156千円  保育所や放課後等デイサービスの子どもやその家族が集まる施設・場に巡回等支援を行うために必要な専門的知識や技術を習得させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,700円 × 37人 = 63千円  イ 宿泊代 @3,310円 × 14人 × 2日 = 93千円</p> <p>(23) 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援者実習セミナー（基礎） 44千円  自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害の特性と個別支援の基本的な考え方を習得させるとともに、アセスメント、計画立案の実践を通じて支援の実践力を充実させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊料を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @2,000円 × 12人 × 1回 = 24千円  イ 宿泊代 @3,310円 × 6人 × 1日 × 1回 = 20千円</p> <p>(24) 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援者実習セミナー（実践） 84千円  自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害の特性と個別支援の基本的な考え方を習得させるとともに、アセスメント、計画立案、実習、再アセスメントの実践を通じて支援の実践力を充実させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊料を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @2,000円 × 12人 × 1回 = 24千円  イ 宿泊代 @3,310円 × 6人 × 3日 × 1回 = 60千円</p> <p>(25) 自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援者入門研修会 263千円  自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害の特性や課題について支援に必要な基本的知識を習得させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊料を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,800円 × 80人 = 144千円  イ 宿泊代 @3,310円 × 18人 × 2日 = 119千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳
			<p>(26) 発達障害地域支援マネージャー研修会 293 千円 市町村・事業所等支援、医療機関との連携や困難事例への対応等に関する専門的知識・技術を習得させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊料を徴収するものである。</p> <p>①基礎研修 166 千円</p> <p>ア テキスト代 @1,400円 × 48 人 = 67 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,310円 × 15 人 × 2 日 = 99 千円</p> <p>②応用研修 127 千円</p> <p>ア テキスト代 @2,700円 × 30 人 = 81 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,310円 × 7 人 × 2 日 = 46 千円</p>
			<p>(27) 自閉症子育て支援セミナー 127 千円 自閉症・発達障害のある子どもを持つ家族や施設職員、教師等を対象に、療育の知識や援助法を習得するためのセミナーを実施し、受講者からテキスト代を徴収するものである。</p> <p>テキスト代 @1,000円 × 127 人 = 127 千円</p>
			<p>(28) 発達障害者支援センター職員研修会 164 千円 自閉症及びその周辺領域の発達障害をもつ児（者）に対する療育技術及びその家庭に対する支援方法を習得するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,900円 × 41 人 × 1 回 = 78 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,310円 × 13 人 × 2 日 × 1 回 = 86 千円</p>
			<p>(29) 発達障害地域生活・就労支援者研修会 176 千円 都道府県等の行政職、保健師、保育士等の現任者に対し、発達障害特性の知識向上、支援技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @2,300円 × 39 人 × 1 回 = 90 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,310円 × 13 人 × 2 日 × 1 回 = 86 千円</p>
			<p>(30) 補装具制作事業者管理者研修会 64 千円 補装具制作事業者の管理者に対し、従事者の管理に必要な知識及び補装具製作に必要な高度な製作技術を習得するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代を徴収するものである。</p> <p>テキスト代 @1,000円 × 64 人 = 64 千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(31) 小児筋電義手研修会 <span style="float: right;">62 千円</span>  小児筋電義手に関する包括的知識や技術、制度の最新情報を習得させ、その普及を促進することを目的として  研修会を実施し、受講者からテキスト代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,000円 × 42 人 = 42 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,310円 × 6 人 × 1 日 = 20 千円</p> <p>(32) 小児筋電義手実務者専門研修会 <span style="float: right;">32 千円</span>  小児筋電義手の普及とその定着を促進するため、訓練をする作業療法士や義肢装具士等の人材を育成すること  を目的として研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,000円 × 15 人 × 1 回 = 15 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,310円 × 5 人 × 1 日 × 1 回 = 17 千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																								
5306-00 許可及手数料	87,008	80,383																																																									
5306-01 手数料	87,008	80,383	<p>1 菌株交付手数料 <span style="float: right;">15,488 千円</span></p> <table border="1" data-bbox="1120 396 1937 1305"> <thead> <tr> <th data-bbox="1120 396 1437 472">区 分</th> <th data-bbox="1437 396 1593 472">令和2年度 見込件数</th> <th data-bbox="1593 396 1749 472">1件当たりの 手数料</th> <th data-bbox="1749 396 1937 472">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1120 472 1437 537">( 菌 株 交 付 手 数 料 )</td> <td data-bbox="1437 472 1593 537">件</td> <td data-bbox="1593 472 1749 537">円</td> <td data-bbox="1749 472 1937 537">円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 537 1437 586">インフルエンザウイルス株</td> <td data-bbox="1437 537 1593 586">26</td> <td data-bbox="1593 537 1749 586">73,500</td> <td data-bbox="1749 537 1937 586">1,911,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 586 1437 634">参照抗インフルエンザHA抗血清</td> <td data-bbox="1437 586 1593 634">30</td> <td data-bbox="1593 586 1749 634">76,300</td> <td data-bbox="1749 586 1937 634">2,289,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 634 1437 732">標準インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)</td> <td data-bbox="1437 634 1593 732">111</td> <td data-bbox="1593 634 1749 732">40,600</td> <td data-bbox="1749 634 1937 732">4,506,600</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 732 1437 813">参照細胞培養痘そうワクチン ( プ ラ ー ク 法 )</td> <td data-bbox="1437 732 1593 813">13</td> <td data-bbox="1593 732 1749 813">41,800</td> <td data-bbox="1749 732 1937 813">543,400</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 813 1437 894">参照不活化ポリオワクチン ( セ ー ビ ン 株 )</td> <td data-bbox="1437 813 1593 894">52</td> <td data-bbox="1593 813 1749 894">68,100</td> <td data-bbox="1749 813 1937 894">3,541,200</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 894 1437 959">マウス白血球数減少試験用 参照インフルエンザワクチン</td> <td data-bbox="1437 894 1593 959">17</td> <td data-bbox="1593 894 1749 959">78,400</td> <td data-bbox="1749 894 1937 959">1,332,800</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 959 1437 1008">第Ⅷ因子国内標準品</td> <td data-bbox="1437 959 1593 1008">10</td> <td data-bbox="1593 959 1749 1008">20,700</td> <td data-bbox="1749 959 1937 1008">207,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 1008 1437 1089">抗生物質試験用菌株 ( Escherichia coli NIHJ )</td> <td data-bbox="1437 1008 1593 1089">1</td> <td data-bbox="1593 1008 1749 1089">24,100</td> <td data-bbox="1749 1008 1937 1089">24,100</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 1089 1437 1138">人アンチトロンビンⅢ国内標準品</td> <td data-bbox="1437 1089 1593 1138">5</td> <td data-bbox="1593 1089 1749 1138">26,600</td> <td data-bbox="1749 1089 1937 1138">133,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 1138 1437 1187">抗補体否定試験国内参照品</td> <td data-bbox="1437 1138 1593 1187">21</td> <td data-bbox="1593 1138 1749 1187">27,600</td> <td data-bbox="1749 1138 1937 1187">579,600</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 1187 1437 1252">重合物否定試験分析参照品</td> <td data-bbox="1437 1187 1593 1252">17</td> <td data-bbox="1593 1187 1749 1252">24,700</td> <td data-bbox="1749 1187 1937 1252">419,900</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 1252 1437 1305">合 計</td> <td data-bbox="1437 1252 1593 1305">303</td> <td data-bbox="1593 1252 1749 1305"></td> <td data-bbox="1749 1252 1937 1305">15,487,600</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	令和2年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額	( 菌 株 交 付 手 数 料 )	件	円	円	インフルエンザウイルス株	26	73,500	1,911,000	参照抗インフルエンザHA抗血清	30	76,300	2,289,000	標準インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)	111	40,600	4,506,600	参照細胞培養痘そうワクチン ( プ ラ ー ク 法 )	13	41,800	543,400	参照不活化ポリオワクチン ( セ ー ビ ン 株 )	52	68,100	3,541,200	マウス白血球数減少試験用 参照インフルエンザワクチン	17	78,400	1,332,800	第Ⅷ因子国内標準品	10	20,700	207,000	抗生物質試験用菌株 ( Escherichia coli NIHJ )	1	24,100	24,100	人アンチトロンビンⅢ国内標準品	5	26,600	133,000	抗補体否定試験国内参照品	21	27,600	579,600	重合物否定試験分析参照品	17	24,700	419,900	合 計	303		15,487,600
区 分	令和2年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額																																																								
( 菌 株 交 付 手 数 料 )	件	円	円																																																								
インフルエンザウイルス株	26	73,500	1,911,000																																																								
参照抗インフルエンザHA抗血清	30	76,300	2,289,000																																																								
標準インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)	111	40,600	4,506,600																																																								
参照細胞培養痘そうワクチン ( プ ラ ー ク 法 )	13	41,800	543,400																																																								
参照不活化ポリオワクチン ( セ ー ビ ン 株 )	52	68,100	3,541,200																																																								
マウス白血球数減少試験用 参照インフルエンザワクチン	17	78,400	1,332,800																																																								
第Ⅷ因子国内標準品	10	20,700	207,000																																																								
抗生物質試験用菌株 ( Escherichia coli NIHJ )	1	24,100	24,100																																																								
人アンチトロンビンⅢ国内標準品	5	26,600	133,000																																																								
抗補体否定試験国内参照品	21	27,600	579,600																																																								
重合物否定試験分析参照品	17	24,700	419,900																																																								
合 計	303		15,487,600																																																								

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見積額 積算 内訳
			2 開示請求手数料（電子納付） 273 千円
			○ 情報公開手数料
			・ 開示請求手数料 755 件 @ 200 円 151 千円
			・ 開示の実施手数料 146 件 @ 792 円 116 千円
			○ 個人情報保護開示請求手数料（電子納付）
			・ 開示請求手数料 32 件 @ 200 円 6 千円
			3 再教育研修手数料（医師・歯科医師） 648 千円
			・ 戒告処分を受けた者 22 件 @ 4,300 円 95 千円
			・ 1年未満の医業（歯科医業）の停止処分を受けた者 33 件 @ 8,600 円 284 千円
			・ 1年以上の医業（歯科医業）の停止処分を受けた者 6 件 @ 44,800 円 269 千円
			4 再教育研修手数料（保健師・助産師・看護師） 306 千円
			・ 戒告処分を受けた者 1 件 @ 7,850 円 8 千円
			・ 戒告以上の処分を受けた者 19 件 @ 15,700 円 298 千円
			5 免状交付等手数料 133 千円
			・ 給水装置工事主任技術者免状交付手数料 51 件 @ 2,450 円 125 千円
			・ 免状書換え交付手数料 1 件 @ 2,050 円 2 千円
			・ 免状再交付手数料 3 件 @ 2,050 円 6 千円

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見積額 積算 内訳
			6 薬剤師再教育研修手数料 425 千円 ・ 戒告処分（倫理の欠如）を受けた者 2 件 @ 9,950 円 20 千円 ・ 戒告処分（技能の欠如）、業務停止処分（1年未満・倫理の欠如）を受けた者 5 件 @ 19,900 円 100 千円 ・ 業務停止処分（1年未満・技能の欠如、1年以上）を受けた者 5 件 @ 61,000 円 305 千円 7 管理栄養士国家試験合格証書再交付手数料（電子申請） 1 件 @ 2,800 円 3 千円 8 建築物環境衛生管理技術者免状交付手数料及び免状再交付手数料 693 千円 ・ 免状交付手数料 294 件 @ 2,250 円 662 千円 ・ 免状再交付手数料 17 件 @ 1,800 円 31 千円 9 麻薬取扱者免許手数料 0 千円 ・ 家庭麻薬製造業者 0 件 @ 31,100 円 0 千円 10 麻薬封かん証紙売払代 0 千円 ・ 第12号証紙 0 件 @ 60 円 0 千円 ・ 第13号証紙 0 件 @ 30 円 0 千円 ・ 第14号証紙 0 件 @ 15 円 0 千円 11 覚醒剤封かん証紙売払代 0 件 @ 15 円 0 千円 12 有料職業紹介事業許可等手数料 0 千円 ・ 許可手数料 0 件 @ 50,000 円 0 千円 ・ 更新手数料 0 件 @ 18,000 円 0 千円

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳
			13 一般労働者派遣事業許可等手数料 0千円
			・ 許可手数料 0件 @ 120,000円 0千円
			・ 有効期間更新手数料 0件 @ 55,000円 0千円
			・ 許可証書換手数料 0件 @ 3,000円 0千円
			14 特殊技能者免許等手数料 14,992千円
			・ 特殊技能者免許手数料 6,164千円
			免許更新手数料 310件 @ 1,450円 450千円
			免許手数料 3,532件 @ 1,450円 5,121千円
			免許証書換再交付手数料 409件 @ 1,450円 593千円
			・ 衛生管理者等免許手数料 8,828千円
			免許手数料 5,998件 @ 1,450円 8,697千円
			免許証書再交付手数料 90件 @ 1,450円 131千円
			15 特定機械検査等手数料 積算はP68～84 44,062千円
			16 作業環境測定機関登録手数料 20千円
			・ 書換再交付手数料 9件 @ 2,250円 20千円
			17 臨床研修了証書交付・書換交付・再交付手数料 3,340千円
			・ 医師 927件 @ 2,950円 2,735千円
			・ 歯科医師 205件 @ 2,950円 605千円
			18 毒物劇物製造業輸入業登録手数料 0千円
			・ 登録手数料 0件 @ 14,100円 0千円
			・ 更新手数料 0件 @ 10,000円 0千円

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見積額 積算 内訳
5307-00 受託調査試験及役務収入 5307-01 受託調査及試験収入	171,003 97,523	171,909 100,220	<p>・ 変更手数料 0 件 @ 8,800 円 0 千円</p> <p>合計 1 ~ 18 = 80,383 千円</p> <p>※ 歳出見合表 P 2 6 参照</p> <p>国立医薬品食品衛生研究所で、新医薬品製剤の効率的開発と評価技術の確立等を行うための費用を一般社団法人偽造医薬品等情報センターから受入れる。</p> <p>受託研究経費 97,388 千円</p> <p>国立障害者リハビリテーションセンターでニプロ（株）より委託された再生医療等製品「ステラミック注」の製造販売後承認条件評価を行うための費用をニプロ（株）から受け入れる。</p> <p>調査費用 2,832 千円</p>
5307-02 受託造修収入	73,480	71,689	<p>※ 歳出見合表 P 2 7 参照</p> <p>国立障害者リハビリテーションセンターの受託造修収入は、厚生労働省組織規則第692条の規定により、補装具及び更生用具の試験的製作並びに製作修理を実施するが、この受託報酬は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第76条、戦傷病者特別援護法第21条第3項の規定に基づく補装具の交付又は修理に要した費用を受入れるものである。</p> <p>(義肢材料費) 50,735 × (完成要素加算額係数) 1.413 = 71,689 千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見積額 積算 内訳																
5309-00 弁償及返納金 5309-01 弁償及違約金          5309-02 返納金	594,874,533 4,557          594,869,976	644,476,227 34,652          644,441,575	<p>主として国家公務員宿舎法（昭和24年法律第117号）第18条及び同法施行令（昭和33年政令第341号）第16条の規定に基づく損害賠償金である。 （令和3年度見積額）</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;">平成29年度決算額</td> <td style="width: 15%;">5,139 千円</td> <td rowspan="3" style="width: 10%; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="3" style="width: 15%; vertical-align: middle;"><math>103,957 \text{ 千円} \times 1/3 = 34,652 \text{ 千円}</math></td> </tr> <tr> <td>平成30年度決算額</td> <td>3,651 千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度決算額</td> <td>95,166 千円</td> </tr> </table> <p>（令和3年度見積額）</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;">平成29年度決算額</td> <td style="width: 15%;">471,282,935 千円</td> <td rowspan="3" style="width: 10%; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="3" style="width: 15%; vertical-align: middle;"><math>1,933,324,725 \text{ 千円} \times 1/3 = 644,441,575 \text{ 千円}</math></td> </tr> <tr> <td>平成30年度決算額</td> <td>779,256,091 千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度決算額</td> <td>682,785,699 千円</td> </tr> </table> <p>※返納金の積算について</p> <p>① 各年度の決算額から特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給のための財源として返納した基金の返納実績額を特殊要因として除いて計上している。</p> <p>② 各年度の決算額から基金からの返納金の実績額（B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給のための財源として返納した基金の実績額を除く。）を特殊要因として除いて計算している。</p>	平成29年度決算額	5,139 千円	}	$103,957 \text{ 千円} \times 1/3 = 34,652 \text{ 千円}$	平成30年度決算額	3,651 千円	令和元年度決算額	95,166 千円	平成29年度決算額	471,282,935 千円	}	$1,933,324,725 \text{ 千円} \times 1/3 = 644,441,575 \text{ 千円}$	平成30年度決算額	779,256,091 千円	令和元年度決算額	682,785,699 千円
平成29年度決算額	5,139 千円	}	$103,957 \text{ 千円} \times 1/3 = 34,652 \text{ 千円}$																
平成30年度決算額	3,651 千円																		
令和元年度決算額	95,166 千円																		
平成29年度決算額	471,282,935 千円	}	$1,933,324,725 \text{ 千円} \times 1/3 = 644,441,575 \text{ 千円}$																
平成30年度決算額	779,256,091 千円																		
令和元年度決算額	682,785,699 千円																		

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																																								
5311-00 物品売払収入 5311-01 試験場製品等売払代	365,636 82,060	82,781 60,838	<p data-bbox="1028 285 1402 331">※ 歳出見合表P28参照</p> <p data-bbox="1058 371 2075 396">国立感染症研究所製品交付規程（昭和35年厚生省告示第83号）第2条の規定に基づく製造品交付の売払代である。</p> <table border="1" data-bbox="1120 423 2126 1458"> <thead> <tr> <th data-bbox="1120 423 1625 500">区 分</th> <th data-bbox="1625 423 1781 500">令和3年度 見込件数</th> <th data-bbox="1781 423 1937 500">1件当たりの 手数料</th> <th data-bbox="1937 423 2126 500">金 額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>件</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1120 500 1625 548">(試験製造売払代)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 548 1625 597">標準インフルエンザワクチン（CCA価用）</td> <td data-bbox="1625 548 1781 597">12</td> <td data-bbox="1781 548 1937 597">38,300</td> <td data-bbox="1937 548 2126 597">459,600</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 597 1625 646">参照インフルエンザHAワクチン（卵中和試験用）</td> <td data-bbox="1625 597 1781 646">12</td> <td data-bbox="1781 597 1937 646">60,100</td> <td data-bbox="1937 597 2126 646">721,200</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 646 1625 695">参照不活化狂犬病ワクチン</td> <td data-bbox="1625 646 1781 695">13</td> <td data-bbox="1781 646 1937 695">23,000</td> <td data-bbox="1937 646 2126 695">299,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 695 1625 743">標準ジフテリアトキソイド</td> <td data-bbox="1625 695 1781 743">11</td> <td data-bbox="1781 695 1937 743">27,100</td> <td data-bbox="1937 695 2126 743">298,100</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 743 1625 792">参照水痘抗原</td> <td data-bbox="1625 743 1781 792">10</td> <td data-bbox="1781 743 1937 792">25,400</td> <td data-bbox="1937 743 2126 792">254,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 792 1625 841">標準沈降ジフテリアトキソイド</td> <td data-bbox="1625 792 1781 841">53</td> <td data-bbox="1781 792 1937 841">48,700</td> <td data-bbox="1937 792 2126 841">2,581,100</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 841 1625 889">標準精製ツベルクリン</td> <td data-bbox="1625 841 1781 889">31</td> <td data-bbox="1781 841 1937 889">30,100</td> <td data-bbox="1937 841 2126 889">933,100</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 889 1625 938">参照細胞培養痘そうワクチン(ボックス法)</td> <td data-bbox="1625 889 1781 938">13</td> <td data-bbox="1781 889 1937 938">41,200</td> <td data-bbox="1937 889 2126 938">535,600</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 938 1625 987">参照日本脳炎ワクチン</td> <td data-bbox="1625 938 1781 987">97</td> <td data-bbox="1781 938 1937 987">38,400</td> <td data-bbox="1937 938 2126 987">3,724,800</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 987 1625 1036">標準沈降破傷風トキソイド</td> <td data-bbox="1625 987 1781 1036">63</td> <td data-bbox="1781 987 1937 1036">58,000</td> <td data-bbox="1937 987 2126 1036">3,654,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 1036 1625 1084">参照沈降B型肝炎ワクチン（力価試験用）</td> <td data-bbox="1625 1036 1781 1084">60</td> <td data-bbox="1781 1036 1937 1084">39,300</td> <td data-bbox="1937 1036 2126 1084">2,358,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 1084 1625 1133">参照A型肝炎ワクチン（力価試験用）</td> <td data-bbox="1625 1084 1781 1133">77</td> <td data-bbox="1781 1084 1937 1133">28,700</td> <td data-bbox="1937 1084 2126 1133">2,209,900</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 1133 1625 1182">標準破傷風トキソイド</td> <td data-bbox="1625 1133 1781 1182">13</td> <td data-bbox="1781 1133 1937 1182">53,900</td> <td data-bbox="1937 1133 2126 1182">700,700</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 1182 1625 1230">標準百日せきワクチン</td> <td data-bbox="1625 1182 1781 1230">37</td> <td data-bbox="1781 1182 1937 1230">122,200</td> <td data-bbox="1937 1182 2126 1230">4,521,400</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 1230 1625 1279">参照百日せきワクチン（毒性試験用）</td> <td data-bbox="1625 1230 1781 1279">25</td> <td data-bbox="1781 1230 1937 1279">38,000</td> <td data-bbox="1937 1230 2126 1279">950,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	令和3年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額		件	円	円	(試験製造売払代)				標準インフルエンザワクチン（CCA価用）	12	38,300	459,600	参照インフルエンザHAワクチン（卵中和試験用）	12	60,100	721,200	参照不活化狂犬病ワクチン	13	23,000	299,000	標準ジフテリアトキソイド	11	27,100	298,100	参照水痘抗原	10	25,400	254,000	標準沈降ジフテリアトキソイド	53	48,700	2,581,100	標準精製ツベルクリン	31	30,100	933,100	参照細胞培養痘そうワクチン(ボックス法)	13	41,200	535,600	参照日本脳炎ワクチン	97	38,400	3,724,800	標準沈降破傷風トキソイド	63	58,000	3,654,000	参照沈降B型肝炎ワクチン（力価試験用）	60	39,300	2,358,000	参照A型肝炎ワクチン（力価試験用）	77	28,700	2,209,900	標準破傷風トキソイド	13	53,900	700,700	標準百日せきワクチン	37	122,200	4,521,400	参照百日せきワクチン（毒性試験用）	25	38,000	950,000
区 分	令和3年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額																																																																								
	件	円	円																																																																								
(試験製造売払代)																																																																											
標準インフルエンザワクチン（CCA価用）	12	38,300	459,600																																																																								
参照インフルエンザHAワクチン（卵中和試験用）	12	60,100	721,200																																																																								
参照不活化狂犬病ワクチン	13	23,000	299,000																																																																								
標準ジフテリアトキソイド	11	27,100	298,100																																																																								
参照水痘抗原	10	25,400	254,000																																																																								
標準沈降ジフテリアトキソイド	53	48,700	2,581,100																																																																								
標準精製ツベルクリン	31	30,100	933,100																																																																								
参照細胞培養痘そうワクチン(ボックス法)	13	41,200	535,600																																																																								
参照日本脳炎ワクチン	97	38,400	3,724,800																																																																								
標準沈降破傷風トキソイド	63	58,000	3,654,000																																																																								
参照沈降B型肝炎ワクチン（力価試験用）	60	39,300	2,358,000																																																																								
参照A型肝炎ワクチン（力価試験用）	77	28,700	2,209,900																																																																								
標準破傷風トキソイド	13	53,900	700,700																																																																								
標準百日せきワクチン	37	122,200	4,521,400																																																																								
参照百日せきワクチン（毒性試験用）	25	38,000	950,000																																																																								

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見積額 積算内訳			
			区 分	令和3年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			標準ガスエソ抗毒素(C. perfringens Tyup A)	1	36,100	36,100
			標準ガスエソ抗毒素(C. septicum)	1	36,100	36,100
			標準ガスエソ抗毒素(C. oedematiens)	2	36,100	72,200
			標準ジフテリア抗毒素	8	42,300	338,400
			参照ジフテリア抗毒素(フロキュラシオン用)	25	30,100	752,500
			標準はぶ抗毒素(抗致死、抗出血Ⅰ及び抗出血Ⅱ)	9	38,800	349,200
			標準破傷風抗毒素	1	43,300	43,300
			参照破傷風抗毒素(フロキュラシオン用)	58	29,100	1,687,800
			標準抗破傷風人免疫グロブリン	3	43,100	129,300
			標準A型ボツリヌス抗毒素	2	39,500	79,000
			標準B型	2	39,500	79,000
			標準E型	2	39,500	79,000
			標準F型	1	39,500	39,500
			PHA用抗麻しん標準血清(非修飾用)	3	162,800	488,400
			PHA用抗麻しん標準血清(修飾用)	0	168,300	0
			標準まむし抗毒素(抗致死及び抗出血)	1	36,800	36,800
			参照抗HBs人免疫グロブリン	0	29,600	0
			標準抗ワクチニア血清(乾燥)	1	35,200	35,200
			参照抗A抗体(256倍)	4	22,800	91,200
			参照抗B抗体(256倍)	4	22,800	91,200

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和3年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			参照抗D抗体(64倍)(食塩液凝集試験用)	4	30,700	122,800
			"    (アルブミン液凝集試験用)	4	29,100	116,400
			参照抗ヒトグロブリン抗体	4	30,000	120,000
			標準インターフェロンα	0	20,400	0
			第IX因子国内標準品	3	26,600	79,800
			ガスエネ試験毒素(C.perfringens TypeA)	0	33,800	0
			"    (C.septicum)	0	33,800	0
			"    (C.oedematiens)	0	33,800	0
			シック試験毒素(動物用)	3	28,600	85,800
			ジフテリア試験毒素(モルモット用)	0	50,100	0
			ジフテリア試験毒素(培養細胞法用)	7	43,300	303,100
			破傷風試験毒素	8	35,000	280,000
			はぶ試験毒素(致死)	13	39,400	512,200
			はぶ試験毒素(出血I)	8	41,300	330,400
			"    (出血II)	5	41,300	206,500
			まむし試験毒素(致死)	3	54,100	162,300
			"    (出血)	2	56,200	112,400
			百日せき菌18323株	0	24,300	0
			たん白質定量用標準アルブミン	145	21,400	3,103,000
			日本薬局方アクチノマイシンD標準品	1	39,300	39,300
			"    アクラルピシン標準品	3	34,500	103,500

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和3年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方アズトレオナム標準品	3	39,400	118,200
			〃 アミカシン硫酸塩標準品	19	39,300	746,700
			〃 アムホテリシンB標準品	31	37,900	1,174,900
			〃 アスポキシシリン標準品	0	39,400	0
			〃 アモキシシリン標準品	12	39,400	472,800
			〃 アルベカシン硫酸塩標準品	14	37,900	530,600
			〃 イセパマイシン硫酸塩標準品	6	39,400	236,400
			〃 イダルビシン塩酸塩標準品	3	39,400	118,200
			〃 イミペネム標準品	13	39,400	512,200
			〃 エリスロマイシン標準品	18	37,900	682,200
			〃 オキシテトラサイクリン塩酸塩標準品	8	39,300	314,400
			〃 カナマイシンー硫酸塩標準品	12	37,900	454,800
			〃 カルモナムナトリウム標準品	0	39,400	0
			〃 クリンダマイシン塩酸塩標準品	5	37,900	189,500
			〃 クリンダマイシンリン酸エステル標準品	18	39,400	709,200
			〃 クロラムフェニコール標準品	16	34,400	550,400
			〃 クロラムフェニコールコハク酸エステル標準品	1	34,500	34,500

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和3年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方クロキサシリンナトリウム標準品	3	37,900	113,700
			〃 ゲンタマイシン硫酸塩標準品	42	37,900	1,591,800
			〃 コリスチン硫酸塩標準品	1	37,900	37,900
			〃 コリスチンメタンスルホン酸 ナトリウム標準品	8	37,900	303,200
			〃 サイクロセリン標準品	1	37,900	37,900
			〃 ジベカシン硫酸塩標準品	8	37,900	303,200
			〃 ジョサマイシン標準品	1	37,900	37,900
			〃 ジョサマイシンプロピオン酸エステル 標準品	1	37,900	37,900
			〃 ストレプトマイシン硫酸塩標準品	11	37,900	416,900
			〃 スピラマイシン酢酸エステルII標準品	9	37,900	341,100
			〃 スペクチノマイシン塩酸塩標準品	3	37,900	113,700
			〃 スルタミシリントシル酸塩標準品	1	39,400	39,400
			〃 セファクロル標準品	21	39,400	827,400
			〃 セファレキシン標準品	17	39,400	669,800
			〃 セファロチンナトリウム標準品	3	39,400	118,200
			〃 セフィキシム標準品	12	39,400	472,800

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和3年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方セフォジジムナトリウム標準品	1	39,400	39,400
			〃 セフォゾبران塩酸塩標準品	21	39,400	827,400
			〃 セフォタキシム標準品	3	39,300	117,900
			〃 セフォチアムヘキセチル塩酸塩標準品	2	39,400	78,800
			〃 セフォペラゾン標準品	16	39,400	630,400
			〃 セフジニル標準品	12	39,400	472,800
			〃 セフジトレンピボキシル標準品	15	39,400	591,000
			〃 セフカベンピボキシル塩酸塩標準品	22	39,400	866,800
			〃 セフトジジム標準品	15	39,300	589,500
			〃 セフチゾキシム標準品	4	39,400	157,600
			〃 セフチブテン塩酸塩標準品	5	39,400	197,000
			〃 セフテラムピボキシルメシチレンスルホン酸塩標準品	13	39,400	512,200
			〃 セフピロム硫酸塩標準品	2	39,400	78,800
			〃 セフポドキシムプロキセチル標準品	21	39,400	827,400
			〃 セフミノクスナトリウム標準品	7	37,900	265,300
			〃 セフメノキシム塩酸塩標準品	17	39,400	669,800
			〃 セフロキサジン標準品	3	39,400	118,200

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和3年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方ダウノルビシン塩酸塩標準品	7	39,300	275,100
			〃 テイコブラニン標準品	16	37,900	606,400
			〃 テトラサイクリン塩酸塩標準品	11	39,300	432,300
			〃 デメチルクロルテトラサイクリン塩酸塩標準品	1	39,300	39,300
			〃 ドキシサイクリン塩酸塩標準品	0	39,400	0
			〃 ドキソルビシン塩酸塩標準品	24	34,500	828,000
			〃 トブラマイシン標準品	8	37,900	303,200
			〃 バカンピシリン塩酸塩標準品	9	39,400	354,600
			〃 バシトラシン標準品	5	37,900	189,500
			〃 バニペナム標準品	1	39,400	39,400
			〃 ナイスタチン標準品	10	37,900	379,000
			〃 ビブメシリナム塩酸塩標準品	1	39,400	39,400
			〃 ビラルビシン標準品	7	39,400	275,800
			〃 ピロールニトリン標準品	4	39,300	157,200
			〃 フンジン酸ジエタノールアンモニウム標準品	1	37,900	37,900
			〃 プレオマイシンA2塩酸塩標準品	3	37,900	113,700

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和3年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方フロモキシセフトリエチルアンモニウム 標準品	13	39,400	512,200
			〃 ベカナマイシン硫酸塩標準品	2	37,900	75,800
			〃 ペプロマイシン硫酸塩標準品	3	37,900	113,700
			〃 ベンジルペニシリンカリウム標準品	8	37,900	303,200
			〃 ホスホマイシンフェネチルアンモニウム 標準品	24	37,900	909,600
			〃 ポリミキシシンB硫酸塩標準品	9	37,900	341,100
			〃 マイトマイシンC標準品	5	39,300	196,500
			〃 ミデカマイシン標準品	2	37,900	75,800
			〃 ムピロシンリチウム標準品	1	39,400	39,400
			〃 ラタモキシセファンモニウム標準品	1	39,400	39,400
			〃 リファンピシン標準品	8	39,300	314,400
			〃 リボスタマイシン硫酸塩標準品	1	37,900	37,900
			〃 リンコマイシン塩酸塩標準品	3	39,400	118,200
			合 計	1,556		60,838,300

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見積額 積算 内訳																																
5311-04 不用物品売払代	2,643	2,427	(令和3年度見積額) 平成29年度決算額 4,613 千円 平成30年度決算額 1,341 千円 令和元年度決算額 1,327 千円 $7,281 \text{ 千円} \times \frac{1}{3} = 2,427 \text{ 千円}$																																
5311-03 特殊薬品売払代	12,117	19,516	※ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">歳出見合表 P 2 9 参照</span> 乾燥ガスえそウマ抗毒素外4品目の売払に伴う収入である。 特殊薬品売払代見積額内訳 <table border="1" data-bbox="1120 699 2130 1079"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>員数</th> <th>単価</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>本</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乾燥ガスえそウマ抗毒素</td> <td>46</td> <td>332,001</td> <td>15,272,046</td> </tr> <tr> <td>乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素</td> <td>0</td> <td>276,405</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素</td> <td>2</td> <td>961,241</td> <td>1,922,482</td> </tr> <tr> <td>乾燥ジフテリアウマ抗毒素</td> <td>33</td> <td>69,648</td> <td>2,298,384</td> </tr> <tr> <td>乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン</td> <td>2</td> <td>11,511</td> <td>23,022</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>19,515,934</td> </tr> </tbody> </table>	品名	員数	単価	金額		本	円	円	乾燥ガスえそウマ抗毒素	46	332,001	15,272,046	乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素	0	276,405	0	乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素	2	961,241	1,922,482	乾燥ジフテリアウマ抗毒素	33	69,648	2,298,384	乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン	2	11,511	23,022	計			19,515,934
品名	員数	単価	金額																																
	本	円	円																																
乾燥ガスえそウマ抗毒素	46	332,001	15,272,046																																
乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素	0	276,405	0																																
乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素	2	961,241	1,922,482																																
乾燥ジフテリアウマ抗毒素	33	69,648	2,298,384																																
乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン	2	11,511	23,022																																
計			19,515,934																																
5311-07 あへん売払代	268,816	0	(モルヒネ) 0 kg @ 212,000 円 0 千円 あへんの売渡価格を定める政令(昭和29年政令第281号) 外国産 0 kg																																

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見積額 積算 内訳
5399-00 雑入	1,213,287	1,187,186	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	23,852	31,604	賃金職員にかかる労働保険料の被保険者負担金である。 (令和3年度見積額) 31,604 千円 (令和2年度収納実績(4月～8月)を年換算)
5399-03 小切手支払未済金収入	44	23	(令和3年度見積額) 過去3年間の平均額 平成29年度決算額 18 千円 平成30年度決算額 47 千円 令和元年度決算額 3 千円 $\left. \begin{array}{l} 18 \text{ 千円} \\ 47 \text{ 千円} \\ 3 \text{ 千円} \end{array} \right\} 68 \text{ 千円} \times \frac{1}{3} = 23 \text{ 千円}$
5399-04 延滞金	1,951	1,895	(令和3年度見積額) 過去3年間の平均額 平成29年度決算額 1,837 千円 平成30年度決算額 1,571 千円 令和元年度決算額 2,277 千円 $\left. \begin{array}{l} 1,837 \text{ 千円} \\ 1,571 \text{ 千円} \\ 2,277 \text{ 千円} \end{array} \right\} 5,684 \text{ 千円} \times \frac{1}{3} = 1,895 \text{ 千円}$

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見積額 積算 内訳																																
5399-02 失業者退職手当特別会計等負担金	34,609	24,591	<p>※ (別添資料P66・67参照)</p> <p>退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律(昭和25年法律第62号)第1～3条</p> <table border="1" data-bbox="1058 396 2002 776"> <thead> <tr> <th>会計別</th> <th>負担金額</th> <th>会計別</th> <th>負担金額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td></td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年金特別会計</td> <td>1,871</td> <td>労働保険特別会計</td> <td>9,774</td> </tr> <tr> <td>食料安定供給</td> <td>26</td> <td>エネルギー対策</td> <td>2,186</td> </tr> <tr> <td>森林保険</td> <td>0</td> <td>財政融資資金</td> <td>496</td> </tr> <tr> <td>自動車安全</td> <td>7,777</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特許</td> <td>2,461</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>24,591</td> </tr> </tbody> </table>	会計別	負担金額	会計別	負担金額		千円		千円	年金特別会計	1,871	労働保険特別会計	9,774	食料安定供給	26	エネルギー対策	2,186	森林保険	0	財政融資資金	496	自動車安全	7,777			特許	2,461					計	24,591
会計別	負担金額	会計別	負担金額																																
	千円		千円																																
年金特別会計	1,871	労働保険特別会計	9,774																																
食料安定供給	26	エネルギー対策	2,186																																
森林保険	0	財政融資資金	496																																
自動車安全	7,777																																		
特許	2,461																																		
		計	24,591																																
5399-09 労働保険審査会費特別会計負担金	280,914	285,678	<p>労働保険審査官及び労働保険審査会法(昭和31年法律第126号)第25条の規定に基づく労働保険特別会計からの受入。</p> <p>労災勘定負担金 228,542 千円</p> <p>雇用勘定負担金 57,136 千円</p> <p>計 285,678 千円</p>																																
5399-99 雑収	871,917	843,395	<p>(令和3年度見積額)</p> <p>1 過去3年間の平均額</p> <table data-bbox="1120 1203 2077 1344"> <tr> <td>平成29年度決算額</td> <td>137,771 千円</td> <td rowspan="3">} 570,255 千円 × 1/3 = 190,085 千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度決算額</td> <td>167,721 千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度決算額</td> <td>264,763 千円</td> </tr> </table>	平成29年度決算額	137,771 千円	} 570,255 千円 × 1/3 = 190,085 千円	平成30年度決算額	167,721 千円	令和元年度決算額	264,763 千円																									
平成29年度決算額	137,771 千円	} 570,255 千円 × 1/3 = 190,085 千円																																	
平成30年度決算額	167,721 千円																																		
令和元年度決算額	264,763 千円																																		

部・款・項・目	前年度 予算額	3年度 見積額	見積額 積算 内訳																																														
			(国立障害者リハビリテーションセンター等入所者からの利用料以外)  2 国立障害者リハビリテーションセンター等入所者からの利用料及び国保連からの自立支援給付費等の受入見込みである。  (1) 国立障害者リハビリテーションセンター 357,423 千円 ( 355,312 千円 ) (2) 国立光明寮 129,617 千円 ( 144,109 千円 ) (3) 国立保養所 88,004 千円 ( 95,955 千円 ) (4) 国立福祉型障害児入所施設 75,399 千円 ( 95,367 千円 ) 合計 650,443 千円 ( 690,743 千円 )																																														
			<table border="1" data-bbox="1058 574 2096 878"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>サービス費 (A)</th> <th>実費 (B)</th> <th>歳入予算額 (A)+(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">国立障害者リハビリテーションセンター</td> <td>入所</td> <td>223,364 千円</td> <td>62,924 千円</td> <td>286,288 千円</td> </tr> <tr> <td>通所</td> <td>66,960 千円</td> <td>4,175 千円</td> <td>71,135 千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>290,324 千円</td> <td>67,099 千円</td> <td>357,423 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">国立光明寮</td> <td>入所</td> <td>75,866 千円</td> <td>21,210 千円</td> <td>97,076 千円</td> </tr> <tr> <td>通所</td> <td>30,200 千円</td> <td>2,341 千円</td> <td>32,541 千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>106,066 千円</td> <td>23,551 千円</td> <td>129,617 千円</td> </tr> <tr> <td>国立保養所</td> <td>入所</td> <td>72,633 千円</td> <td>15,371 千円</td> <td>88,004 千円</td> </tr> <tr> <td>国立福祉型障害児入所施設</td> <td>入所</td> <td>63,634 千円</td> <td>11,765 千円</td> <td>75,399 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>532,657 千円</td> <td>117,786 千円</td> <td>650,443 千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分		サービス費 (A)	実費 (B)	歳入予算額 (A)+(B)	国立障害者リハビリテーションセンター	入所	223,364 千円	62,924 千円	286,288 千円	通所	66,960 千円	4,175 千円	71,135 千円	小計	290,324 千円	67,099 千円	357,423 千円	国立光明寮	入所	75,866 千円	21,210 千円	97,076 千円	通所	30,200 千円	2,341 千円	32,541 千円	小計	106,066 千円	23,551 千円	129,617 千円	国立保養所	入所	72,633 千円	15,371 千円	88,004 千円	国立福祉型障害児入所施設	入所	63,634 千円	11,765 千円	75,399 千円	合計		532,657 千円	117,786 千円	650,443 千円
区分		サービス費 (A)	実費 (B)	歳入予算額 (A)+(B)																																													
国立障害者リハビリテーションセンター	入所	223,364 千円	62,924 千円	286,288 千円																																													
	通所	66,960 千円	4,175 千円	71,135 千円																																													
	小計	290,324 千円	67,099 千円	357,423 千円																																													
国立光明寮	入所	75,866 千円	21,210 千円	97,076 千円																																													
	通所	30,200 千円	2,341 千円	32,541 千円																																													
	小計	106,066 千円	23,551 千円	129,617 千円																																													
国立保養所	入所	72,633 千円	15,371 千円	88,004 千円																																													
国立福祉型障害児入所施設	入所	63,634 千円	11,765 千円	75,399 千円																																													
合計		532,657 千円	117,786 千円	650,443 千円																																													
			(国立障害者リハビリテーションセンター等の臨床実習の協力費)  3 国立障害者リハビリテーションセンター実習生の行う臨床実習における協力費の受入見込みである。  過去3年間の平均額 2,867 千円  合計 1 + 2 + 3 = 190,085 千円 + 650,443 千円 + 2,867 千円 = 843,395 千円																																														

( 添 付 資 料 )

平成30年度援護年金過誤払金債権収納額見積(平成30年度分は10月及び3月を除き収納済み。債務者が死亡したため新たな収納予定は無し。)

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.H	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	10,000
合計		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0	1,000	1,000	1,000	1,000	0	10,000

令和元年度援護年金過誤払金債権収納額見積(債務者が死亡したため相続人の有無を確認中であり、現時点で収納予定は無し。)

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.H	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和2年度援護年金過誤払金債権収納額見積(債務者が死亡したため相続人の有無を確認中であり、現時点で収納予定は無し。)

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.H	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和3年度援護年金過誤払金債権収納額見積(債務者が死亡したため相続人の有無を確認中であり、現時点で収納予定は無し。)

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.H	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和2年度公衆衛生修学資金貸付金償還金見積資料

健康局健康課

地域保健室

月額見積額

月別	金額	内 訳	
		継続者 (0名)	新規予定者(0名)
4月		0円	0円
5		0円	0円
6		0円	0円
7		0円	0円
8		0円	0円
9		0円	0円
10		0円	0円
11		0円	0円
12		0円	0円
1		0円	0円
2		0円	0円
3		0円	0円
計		0円	0円

令和元年度末現在公衆衛生修学資金貸付金債権額調

健康局健康課  
地域保健室

氏名	当初債権額	履行期限 到来額	収納済額	未納額(A)	履行期限 未到来額 (B)	債権現在額 (A)+(B)	備考
T・H	1,128,000	円 0	円 0	円 0	円 1,128,000	円 1,128,000	
計	1,128,000	0	0	0	1,128,000	1,128,000	

令和2年3月以前辞退で令和2年度該当分

健康局健康課  
地域保健室

氏名	最終 返還総額	元年度 返還総額	平成31年 4月	令和元年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2年 1月	2月	3月	備考
T・H	円 1,128,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	※
計	1,128,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 公衆衛生修学資金貸与法第10条第1項第3号の規定に基づき返還猶予中

母子父子寡婦福祉資金貸付金償還額（令和3年度）

※母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第2項の規定による償還

	都道府県 指定都市・中核市 ①	当該年度の前々年度 の特別会計の決算上 の剰余金の額 A	当該年度の前々年度以前3年度の貸付額の合計額				国に償還しなければなら ない金額の基準額 (貸付実績平均の1.7 倍) E×1.7	国に償還しなければなら ない金額の基準額を 超えた額 F(A-F)	当該年度の前々年度ま での国からの借入金 の総額 H	当該都道府県が当該年 度の前々年度までに特 別会計に繰り入れた金 額の総額 I	国に償還しなければなら ない金額 ② (G×(H/(H+I)))
			母子福祉資金 B	父子福祉資金 C	寡婦福祉資金 D	貸付実績平均 (B+C+D)/3 E					
2	青森県	577,734,638	422,080,205	20,301,440	8,526,000	150,302,548	255,514,332	322,220,306	1,905,212,888	1,347,472,890	188,735,808
3	岩手県	278,779,798	390,103,799	47,590,650	5,873,000	147,855,816	251,354,887	27,424,911	1,127,952,925	556,873,411	18,360,354
4	宮城県	183,834,617	78,516,879	4,081,192	1,239,998	27,946,023	47,508,239	136,326,378	257,617,115	184,769,676	79,387,561
5	秋田県	179,986,689	236,728,000	10,156,000	3,864,000	83,582,667	142,090,534	37,896,155	991,623,666	560,819,570	24,206,182
6	山形県	93,037,089	96,614,355	9,514,000	340,000	35,489,452	60,332,068	32,705,021	419,330,191	215,372,030	21,607,302
9	栃木県	574,141,957	530,486,457	7,515,200	8,576,630	182,192,762	309,727,695	264,414,262	1,322,517,578	667,809,621	175,695,991
10	群馬県	295,231,829	218,982,783	9,746,000	13,524,996	80,751,260	137,277,142	157,954,687	647,307,405	338,496,616	103,717,612
18	福井県	99,781,091	73,066,680	4,800,500	0	25,955,727	44,124,736	55,656,355	273,507,854	138,063,897	36,986,140
19	山梨県	99,113,799	135,812,900	12,388,000	3,109,000	50,436,633	85,742,276	13,371,523	217,130,271	156,179,136	7,777,362
24	三重県	398,273,966	604,401,572	31,802,006	17,389,387	217,864,322	370,369,347	27,904,619	1,645,793,632	827,410,544	18,569,128
27	大阪府	836,735,017	1,225,943,700	28,054,900	28,068,200	427,355,600	726,504,520	110,230,497	4,288,544,690	2,210,688,291	72,736,031
33	岡山県	119,139,993	137,415,400	12,058,000	1,638,000	50,370,467	85,629,794	33,510,199	216,268,639	110,433,874	22,182,888
34	広島県	483,676,046	302,418,823	15,849,467	3,048,000	107,105,430	182,079,231	301,596,815	1,117,704,581	693,111,590	186,157,020
35	山口県	259,917,858	34,297,800	1,165,000	0	11,820,933	20,095,586	239,822,272	519,777,220	263,042,369	159,237,397
36	徳島県	198,528,520	145,928,528	12,146,000	1,666,000	53,246,843	90,519,633	108,008,887	485,806,710	248,374,485	71,469,335
37	香川県	108,460,724	107,135,540	8,610,000	3,796,000	39,847,180	67,740,206	40,720,518	273,792,339	154,827,363	26,011,324
41	佐賀県	47,161,210	61,297,802	7,198,000	1,147,500	23,214,434	39,464,538	7,696,672	3,131,594	107,054,525	218,747
44	大分県	145,860,916	111,166,500	4,793,000	876,000	38,945,167	66,206,784	79,654,132	325,956,727	166,418,546	52,731,730
45	宮崎県	189,060,370	245,684,946	13,388,302	9,787,870	89,620,373	152,354,634	36,705,736	576,070,178	312,663,114	23,792,380
46	鹿児島県	174,660,454	262,089,518	10,788,272	5,905,989	92,927,926	157,977,474	16,682,980	384,095,205	194,875,501	11,067,663
48	札幌市	441,915,286	137,051,890	3,136,000	7,632,000	49,273,297	83,764,605	358,150,681	1,185,002,637	1,775,234,464	143,370,104
49	仙台市	90,625,170	150,854,123	4,080,000	2,654,000	52,529,374	89,299,936	1,325,234	593,831,440	305,135,689	875,411
52	横浜市	1,225,069,916	688,357,710	48,000,000	29,840,300	255,399,337	434,178,873	790,891,043	3,509,290,904	1,750,652,001	527,661,002
54	相模原市	295,948,556	416,861,824	17,715,200	3,898,000	146,158,341	248,469,180	47,479,376	1,107,336,503	464,969,829	33,438,551
65	北九州市	550,578,249	166,320,800	6,311,000	3,036,000	58,555,933	99,545,086	451,033,163	1,713,541,362	852,673,028	301,168,906

都道府県 指定都市・中核市 ①	当該年度の前々年度 の特別会計の決算上 の剰余金の額 A	当該年度の前々年度以前3年度の貸付額の合計額				国に償還しなければ ならない金額の基準額 (貸付実績平均の1.7 倍) E×1.7) F	国に償還しなければ ならない金額の基準額を 超えた額 G(A-F)	当該年度の前々年度ま での国からの借入金の 総額 H	当該都道府県が当該年 度の前々年度までに特 別会計に繰り入れた金 額の総額 I	国に償還しなければ ならない金額 ② (G×(H/(H+I)))	
		母子福祉資金 B	父子福祉資金 c	寡婦福祉資金 D	貸付実績平均 (B+C+D)/3 E						
66	福岡市	887,935,601	993,407,500	21,835,000	28,300,000	347,847,500	591,340,750	296,594,851	4,989,132,130	2,552,495,455	196,211,081
67	熊本市	215,254,376	349,457,600	11,553,800	16,912,900	125,974,767	214,157,104	1,097,272	913,147,751	439,643,518	740,670
68	旭川市	161,270,767	202,310,677	9,512,100	12,067,200	74,629,992	126,870,986	34,399,781	708,841,076	500,116,996	20,169,416
69	函館市	165,940,643	157,031,600	3,039,000	2,166,000	54,078,867	91,934,074	74,006,569	644,203,922	322,102,961	49,337,662
71	八戸市	77,352,531	73,900,000	2,056,000	0	25,318,667	43,041,734	34,310,797	308,637,885	158,316,231	22,678,056
73	秋田市	20,217,357	13,704,100	154,298	600,000	4,819,466	8,193,092	12,024,265	157,631,431	121,005,630	6,802,405
74	郡山市	37,019,343	22,132,080	884,000	768,000	7,928,027	13,477,646	23,541,697	50,067,861	52,493,406	11,492,471
77	前橋市	28,226,788	42,862,800	3,801,600	1,502,000	16,055,467	27,294,294	932,494	63,696,659	95,662,653	372,722
80	越谷市	112,182,877	23,721,039	354,000	1,272,000	8,449,013	14,363,322	97,819,555	128,196,138	4,697,748	94,361,671
84	横須賀市	87,336,260	130,087,000	2,762,000	3,112,000	45,320,333	77,044,566	10,291,694	549,242,580	239,391,491	7,167,629
86	金沢市	31,354,050	37,765,000	0	576,000	12,780,333	21,726,566	9,627,484	194,852,098	97,426,048	6,418,323
88	岐阜市	188,028,780	156,395,600	4,954,000	5,417,600	55,589,067	94,501,414	93,527,366	519,485,454	255,333,485	62,706,400
89	豊橋市	31,013,187	18,480,600	0	0	6,160,200	10,472,340	20,540,847	71,924,538	36,679,923	13,603,409
90	岡崎市	42,382,434	37,940,900	397,900	0	12,779,600	21,725,320	20,657,114	119,423,640	65,545,115	13,337,105
94	東大阪市	214,998,045	92,926,000	705,000	1,425,000	31,685,333	53,865,066	161,132,979	601,679,518	110,300,000	136,170,228
98	西宮市	19,168,325	16,441,000	1,296,000	0	5,912,333	10,050,966	9,117,359	37,382,886	72,673,413	3,096,899
101	和歌山市	227,234,101	282,171,100	8,284,000	13,187,000	101,214,033	172,063,856	55,170,245	826,821,147	387,690,168	37,559,078
102	倉敷市	95,912,617	94,020,040	2,210,000	0	32,076,680	54,530,356	41,382,261	272,915,562	129,647,281	28,054,907
104	呉市	151,379,514	130,417,275	2,525,000	4,470,374	45,804,216	77,867,167	73,512,347	554,380,213	280,906,660	48,790,172
107	松山市	360,333,343	370,927,636	14,217,200	3,773,600	129,639,479	220,387,114	139,946,229	1,645,127,314	515,347,165	106,564,260
108	高知市	167,490,338	120,230,310	1,797,600	0	40,675,970	69,149,149	98,341,189	418,775,064	278,013,384	59,103,789
109	久留米市	151,623,733	249,788,500	5,830,000	1,956,000	85,858,167	145,958,884	5,664,849	538,120,757	207,497,748	4,088,381
110	長崎市	154,360,136	59,114,639	7,414,290	924,000	22,484,310	38,223,327	116,136,809	432,463,052	257,000,891	72,846,273
113	宮崎市	33,858,995	10,891,200	970,000	0	3,953,733	6,721,346	27,137,649	98,843,932	53,377,190	17,621,680
	計	11,609,127,899	10,665,742,730	457,740,917	263,866,544	3,795,783,398	6,452,831,775	5,156,296,124	39,953,136,862	21,836,786,620	3,326,456,616

厚生労働省一般会計（歳入） 令和元年度 失業者退職手当特別会計等負担金

(単位：円)

区 分 ( 特 別 会 計 名 )	① 平成30年度末 受入過不足額 (確定)	30 年 度 支 出 済 額							⑨=⑧-① 令和元年度 繰入 すべき額	令和元年度 各特別会計 繰入予算額 (繰入限度額)	⑩ 令和元年度第1,2半期 繰入済額	⑪ 令和元年度第3,4半期 繰入済額	⑫ 令和元年度 返還額	⑬=⑩+⑪-⑫-⑨ 令和元年度 (第4四半期) 未受入過不足
		② 第1四半期 支給済額	③ 第2四半期 支給済額	④ 第3四半期 支給済額	⑤ 第4四半期 支給済額	⑥=②+③+④+⑤ 小 計	⑦=⑥×※ 事 務 費	⑧=⑥+⑦ 計						
財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)	153,250	165,408	186,084		80	351,572	3,516	355,088	201,838	541,000	12,206	193,741		4,109
年金特別会計(業務勘定)	△ 10,647			757,519	646,912	1,404,431	14,044	1,418,475	1,429,122	2,920,000	855,771			△ 573,351
年金特別会計(国民年金勘定)					1,598	1,598	16	1,614	1,614					△ 1,614
年金特別会計(厚生年金勘定)					1,951	1,951	20	1,971	1,971					△ 1,971
食料安定供給特別会計(業務勘定)					156	156	2	158	158	964,000	129,584			129,426
食料安定供給特別会計(国営土地改良事業勘定)	202,000				5,251	5,251	53	5,304	△ 196,696	455,000			202,000	△ 5,304
食糧安定供給(食糧管理勘定)					11	11		11	11					△ 11
自動車安全特別会計(自動車検査登録勘定)	139,983	375,401	128,869	162,669	153,173	820,112	8,201	828,313	688,330	1,667,000	425,860	314,488		52,018
自動車安全特別会計(保障勘定)			100,301	290,345		390,646	3,906	394,552	394,552	20,000	152	19,848		△ 374,552
自動車安全特別会計(空港整備勘定)	△ 1,240,999	603,487	764,653	1,072,887	195,924	2,636,951	26,370	2,663,321	3,904,320	3,954,000	3,270,098	664,985		30,763
労働保険特別会計(労災勘定)	△ 1,394,231				5,573	5,573	56	5,629	1,399,860	824,000	824,000			△ 575,860
労働保険特別会計(雇用勘定)	901,747	691,922	1,679,150	684,124	763,377	3,818,573	38,186	3,856,759	2,955,012	5,021,000	1,382,629	2,189,127		616,744
労働保険特別会計(徴収勘定)	166,750				1,897	1,897	19	1,916	△ 164,834	652,000	44,027		85,717	123,144
エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定)	△ 643,584		215,378		2,706	218,084	2,181	220,265	863,849	3,324,000	782,334	88,814		7,299
エネルギー対策特別会計(電源開発促進勘定)	△ 646,571		139,774	739,980	354,925	1,234,679	12,347	1,247,026	1,893,597	722,000	722,000			△ 1,171,597
特許特別会計	△ 1,514,406		960,729		157,724	1,118,453	11,185	1,129,638	2,644,044	2,899,000	2,104,388	692,804		153,148
合 計	△ 3,886,708	1,836,218	4,174,938	3,707,524	2,291,258	12,009,938	120,102	12,130,040	16,016,748	23,963,000	10,553,049	4,163,807	287,717	△ 1,587,609

※ 事務費 その他(支給額× 1/100)

厚生労働省 一般会計（歳入） 令和3年度 失業者退職手当特別会計等負担金・見積額

(単位：円)

(単位：円)

区 分	① 令和元年度末 受入過不足	② 令和2年度 返還見込額	③=①-② 令和2年度当初 利用可能 受入過不足	④ 令和2年度支出見込			⑤=④-③ 令和2年度 繰入すべき額	令和2年度 各特別会計 繰入限度額	⑥ 令和2年度 繰入見込額	⑦=⑥-⑤ 令和2年度末 受入過不足見込	⑧ 令和3年度 返還見込額	⑨=⑦-⑧ 令和3年度当初 利用可能 受入過不足	⑩ 令和3年度支出見込			⑪=⑩-⑨ 令和3年度 繰入すべき額	令和3年度 歳入見積額 (千円)	
				支 給 額	事 務 費 支給額×1/100	計							支 給 額	事 務 費 支給額×1/100	計		支 給 額	事 務 費 支給額×1/100
財政投融资特別会計（財政融資資金勘定）	4,109		4,109	516,319	5,163	521,482	517,373	1,249,000	517,373				490,807	4,908	495,715	495,715	496千円	496千円
年金特別会計（業務勘定）	△ 573,351		△ 573,351	1,930,903	19,309	1,950,212	2,523,563	3,511,000	2,523,563				1,835,492	18,355	1,853,847	1,853,847	1,854千円	
年金特別会計（国民年金勘定）	△ 1,614		△ 1,614	2,859	29	2,888	4,502			△ 4,502		△ 4,502	2,718	27	2,745	7,247	8千円	
年金特別会計（厚生年金勘定）	△ 1,971		△ 1,971	3,491	35	3,526	5,497			△ 5,497		△ 5,497	3,319	33	3,352	8,849	9千円	1,871千円
食料安定供給特別会計（業務勘定）	129,426		129,426	279	3	282	△ 129,144	620,000	△ 129,144				265	3	268	268	1千円	
食料安定供給特別会計（国営土地改良事業勘定）	△ 5,304		△ 5,304	9,396	94	9,490	14,794			△ 14,794		△ 14,794	8,931	89	9,020	23,814	24千円	
食糧安定供給特別会計（食糧管理勘定）	△ 11		△ 11	20		20	31			△ 31		△ 31	19		19	50	1千円	26千円
自動車安全特別会計（自動車検査登録勘定）	52,018		52,018	1,355,973	13,560	1,369,533	1,317,515	1,478,000	1,317,515				1,288,970	12,890	1,301,860	1,301,860	1,302千円	
自動車安全特別会計（自動車検査登録勘定）□自動車保	△ 374,552		△ 374,552	698,991	6,990	705,981	1,080,533	18,000	18,000	△ 1,062,533		△ 1,062,533	664,452	6,645	671,097	1,733,630	1,734千円	
自動車安全特別会計（空港整備勘定）	30,763		30,763	4,937,772	49,378	4,987,150	4,956,387	7,142,000	4,956,387				4,693,783	46,938	4,740,721	4,740,721	4,741千円	7,777千円
労働保険特別会計（労災勘定）	△ 575,860		△ 575,860	1,906,184	19,062	1,925,246	2,501,106	5,208,000	2,501,106				1,811,994	18,120	1,830,114	1,830,114	1,831千円	
労働保険特別会計（雇用勘定）	616,744		616,744	7,859,562	78,596	7,938,158	7,321,414	7,251,000	7,251,000	△ 70,414		△ 70,414	7,471,199	74,712	7,545,911	7,616,325	7,617千円	
労働保険特別会計（徴収勘定）	123,144	79,117	44,027	338,892	3,389	342,281	298,254	350,000	298,254				322,146	3,221	325,367	325,367	326千円	9,774千円
エネルギー対策特別会計（エネルギー需給勘定）	7,299		7,299	510,134	5,101	515,235	507,936	1,181,000	507,936				484,927	4,849	489,776	489,776	490千円	
エネルギー対策特別会計（電源開発促進勘定）	△ 1,171,597		△ 1,171,597	1,694,598	16,946	1,711,544	2,883,141	2,815,000	2,815,000	△ 68,141		△ 68,141	1,610,864	16,109	1,626,973	1,695,114	1,696千円	2,186千円
特許特別会計	153,148		153,148	2,563,035	25,630	2,588,665	2,435,517	3,786,000	2,435,517				2,436,388	24,364	2,460,752	2,460,752	2,461千円	2,461千円
合 計	△ 1,587,609	79,117	△ 1,666,726	24,328,408	243,285	24,571,693	26,238,419	34,609,000	25,012,507	△ 1,225,912		△ 1,225,912	23,126,274	231,263	23,357,537	24,583,449	24,591千円	24,591千円

部 局	事 項	令 和 3 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	特定機械検査等手数料			44,062	① 事項内容      ③ 現行単価の施行年 ② 法令根拠      ④ 現金納付の対象者 ⑤ 積算内容  ① 事業場に設置される特定機械が危害防止上適格か否かを検討するための手数料  ② 労働安全衛生法、労働安全衛生規則、ボイラー及び圧力容器安全規則、クレーン等安全規則及びゴンドラ安全規則  ③ 平成16年3月  ④ 事業主からの検査及び検査証書換再交付申請  ⑤ 過去3か年平均
	特定機械検査手数料			42,659	

部 局	事 項	令 和 3 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	検査手数料			40,774	
	ボイラー			2,377	
	構造検査、使用検査、使用再開 検査及び性能検査			1,272	
	伝熱面積5㎡未満 (オンライン化分)	3	17,200	52	
	伝熱面積5㎡以上10㎡未満 (オンライン化分)	8	21,000	168	
	伝熱面積10㎡以上40㎡未満 (オンライン化分)	21	30,000	630	
	伝熱面積40㎡以上100㎡未満 (オンライン化分)	3	35,000	105	
	伝熱面積100㎡以上200㎡未満 (オンライン化分)	3	42,800	128	
	伝熱面積200㎡以上300㎡未満 (オンライン化分)	1	50,100	50	
	伝熱面積300㎡以上500㎡未満 (オンライン化分)	1	57,900	58	
伝熱面積500㎡以上700㎡未満 (オンライン化分)	0	73,400	0		
伝熱面積700㎡以上 (オンライン化分)	1	81,200	81		

部 局	事 項	令 和 3 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	溶接検査			380	
	1. 胴又は管寄せを溶接する場合			380	
	イ. 胴又は管寄せとの長手方向における溶接部分の長さ5m未満			322	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	8	20,800	166	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	2	33,000	66	
	1m以上 (オンライン化分)	2	45,200	90	
	ロ. 胴又は管寄せとの長手方向における溶接部分の長さ5m以上10m未満			58	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	2	28,900	58	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	37,000	0	
	1m以上 (オンライン化分)	0	49,200	0	
	ハ. 胴又は管寄せとの長手方向における溶接部分の長さ10m以上			0	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	33,000	0	
0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	41,100	0		
1m以上 (オンライン化分)	0	61,400	0		

部 局	事 項	令 和 3 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	2. 鏡版、管板、天井板、炉管又は火室のみを溶接する場合			0	
	鏡版、管板、天井板炉管又は火室の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	20,800	0	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	33,000	0	
	1m以上 (オンライン化分)	0	61,400	0	
	落成検査			649	
	1. 水管ボイラー			497	
	伝熱面積100㎡未満 (オンライン化分)	28	12,600	353	
	伝熱面積100㎡以上300㎡未満 (オンライン化分)	3	23,700	71	
	伝熱面積300㎡以上500㎡未満 (オンライン化分)	1	31,000	31	
	伝熱面積500㎡以上 (オンライン化分)	1	42,000	42	
	2. 水管ボイラー以外のボイラー			152	
伝熱面積40㎡未満 (オンライン化分)	9	9,000	81		
伝熱面積40㎡以上100㎡未満 (オンライン化分)	2	10,800	22		
伝熱面積100㎡以上 (オンライン化分)	3	16,300	49		

部 局	事 項	令 和 3 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	変更検査			76	
	1. 溶接によりボイラーの一部に変更を加えた場合			76	
	イ. 水管ボイラー			32	
	伝熱面積100㎡未満 (オンライン化分)	1	12,300	12	
	伝熱面積100㎡以上 (オンライン化分)	1	19,600	20	
	ロ. 水管ボイラー以外のボイラー			44	
	伝熱面積40㎡未満 (オンライン化分)	1	12,300	12	
	伝熱面積40㎡以上 (オンライン化分)	2	15,900	32	
	2. 溶接によらないでボイラーの一部に変更を加えた場合			0	
	イ. 水管ボイラー			0	
	伝熱面積100㎡未満 (オンライン化分)	0	12,300	0	
	伝熱面積100㎡以上 (オンライン化分)	0	15,900	0	
	ロ. 水管ボイラー以外のボイラー			0	
	伝熱面積40㎡未満 (オンライン化分)	0	8,600	0	
伝熱面積40㎡以上 (オンライン化分)	0	12,300	0		

部 局	事 項	令 和 3 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	第一種圧力容器			7,251	
	構造検査、使用検査、使用再開 検査及び性能検査			2,253	
	内容積 0.5m <sup>3</sup> 未満 (オンライン化分)	47	9,400	442	
	0.5m <sup>3</sup> 以上1m <sup>3</sup> 未満 (オンライン化分)	22	13,300	293	
	1m <sup>3</sup> 以上2m <sup>3</sup> 未満 (オンライン化分)	27	17,200	464	
	2m <sup>3</sup> 以上5m <sup>3</sup> 未満 (オンライン化分)	20	21,000	420	
	5m <sup>3</sup> 以上10m <sup>3</sup> 未満 (オンライン化分)	10	25,300	253	
	10m <sup>3</sup> 以上30m <sup>3</sup> 未満 (オンライン化分)	8	33,100	265	
	30m <sup>3</sup> 以上60m <sup>3</sup> 未満 (オンライン化分)	2	37,300	75	
60m <sup>3</sup> 以上 (オンライン化分)	1	41,200	41		

部 局	事 項	令 和 3 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	溶接検査			3,329	
	1. 胴を溶接する場合			3,308	
	イ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ5m未満			2,475	
	胴の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	7	20,800	146	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	24	33,000	792	
	1m以上 (オンライン化分)	34	45,200	1,537	
	ロ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ5m以上10m未満			632	
	胴の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	1	28,900	29	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	3	37,000	111	
	1m以上 (オンライン化分)	10	49,200	492	
	ハ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ10m以上			201	
	胴の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	33,000	0	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	1	41,100	41	
1m以上 (オンライン化分)	3	53,300	160		

部 局	事 項	令 和 3 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	2. 鏡版、底板、管板又はふた板 のみを溶接する場合			21	
	鏡版、底板、管板又はふた板の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	1	20,800	21	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	33,000	0	
	1m以上 (オンライン化分)	0	53,300	0	
	落成検査			1,305	
	内容積 5m <sup>3</sup> 未満 (オンライン化分)	182	4,900	892	
	5m <sup>3</sup> 以上 (オンライン化分)	48	8,600	413	
	変更検査			364	
	1. 溶接により第一種圧力容器の 一部に変更を加えた場合			309	
	内容積 5m <sup>3</sup> 未満 (オンライン化分)	13	8,600	112	
	5m <sup>3</sup> 以上 (オンライン化分)	16	12,300	197	
	2. 溶接によらないで一種圧力容 器の一部に変更を加えた場合			55	
内容積 5m <sup>3</sup> 未満 (オンライン化分)	6	4,900	29		
5m <sup>3</sup> 以上 (オンライン化分)	3	8,600	26		

部 局	事 項	令 和 3 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	クレーン（移動式クレーンを除く。以下 同じ。）、移動式クレーン及びデリック			24,389	
	製造検査、使用検査、落成検査、 使用再開検査及び性能検査			23,287	
	1. シブクレーン（壁クレーンを除く。）、 橋型クレーン、ケーブルクレーン及びアンローダ 、移動式クレーン（浮きクレーンに限る。） 並びにかいデリック及びスチフレグデリック			5,383	
	つり上荷重5トン未満 （オンライン化分）	20	28,400	568	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 （オンライン化分）	15	37,600	564	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 （オンライン化分）	40	47,300	1,892	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 （オンライン化分）	24	59,500	1,428	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 （オンライン化分）	8	78,900	631	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 （オンライン化分）	2	93,400	187	
	つり上荷重200トン以上500トン未満 （オンライン化分）	1	112,800	113	
つり上荷重500トン以上1,000トン未満 （オンライン化分）	0	132,200	0		
つり上荷重1,000トン以上 （オンライン化分）	0	151,600	0		

部 局	事 項	令 和 3 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	2. 天井クレーン			5,811	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	80	15,800	1,264	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	52	21,600	1,123	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	63	29,400	1,852	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	32	40,100	1,283	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	4	54,600	218	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	1	71,100	71	
	つり上荷重200トン以上500トン未満 (オンライン化分)	0	93,400	0	
	つり上荷重500トン以上 (オンライン化分)	0	124,500	0	
	3. 移動式クレーン(浮きクレーンを除く。)			11,610	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	53	14,800	784	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	1	20,700	21	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	49	28,400	1,392	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	69	38,300	2,643	
つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	67	54,600	3,658		

部 局	事 項	令 和 3 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	28	71,100	1,991	
	つり上荷重200トン以上 (オンライン化分)	12	93,400	1,121	
	4. 1及び2に掲げるクレーン並びに1 に掲げるデリック以外のクレーン及びデリック			483	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	9	12,900	116	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	10	18,700	187	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	5	23,100	116	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	2	31,800	64	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	0	44,900	0	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	0	54,600	0	
つり上荷重200トン以上 (オンライン化分)	0	75,500	0		

部 局	事 項	令 和 3 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	変更検査			1,102	
	1. ジブクレーン（壁クレーンを除く。）、 橋型クレーン、ケーブルクレーン及びアンローダ 、移動式クレーン（浮きクレーンに限る。） 並びにガイトレック及びスフレグトレック			227	
	つり上荷重5トン未満 （オンライン化分）	1	10,400	10	
	つり上荷重5トン以上 10トン未満 （オンライン化分）	1	15,000	15	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 （オンライン化分）	4	19,600	78	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 （オンライン化分）	3	28,800	86	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 （オンライン化分）	1	38,000	38	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 （オンライン化分）	0	47,100	0	
	つり上荷重200トン以上500トン未満 （オンライン化分）	0	60,900	0	
	つり上荷重500トン以上1,000トン未満 （オンライン化分）	0	74,700	0	
つり上荷重1,000トン以上 （オンライン化分）	0	88,400	0		

部 局	事 項	令 和 3 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	2. 天井クレーン			489	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	5	6,800	34	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	8	10,400	83	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	9	15,000	135	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	7	23,400	164	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	1	30,600	31	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	1	41,600	42	
	つり上荷重200トン以上500トン未満 (オンライン化分)	0	49,000	0	
	つり上荷重500トン以上 (オンライン化分)	0	57,200	0	
	3. 移動式クレーン(浮きクレーンを除く。)			372	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	3	5,800	17	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	0	8,600	0	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	1	14,100	14	
つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	2	21,400	43		
つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	6	28,800	173		

部 局	事 項	令 和 3 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	2	38,000	76	
	つり上荷重200トン以上 (オンライン化分)	1	48,800	49	
	4. 1及び2に掲げるクレーン並びに1 に掲げるデリック以外のクレーン及びデリック			14	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	1	5,000	5	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	1	8,600	9	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	0	12,300	0	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	0	19,600	0	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	0	26,900	0	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	0	34,300	0	
つり上荷重200トン以上 (オンライン化分)	0	41,600	0		

部 局	事 項	令 和 3 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	エレベーター			5,009	
	落成検査、使用再開検査及び性能検査			4,924	
	積載荷重2ト未満 (オンライン化分)	155	19,300	2,992	
	積載荷重2ト以上 (オンライン化分)	70	27,600	1,932	
	変更検査			85	
	積載荷重2ト未満 (オンライン化分)	2	10,400	21	
	積載荷重2ト以上 (オンライン化分)	4	15,900	64	
	建設用リフト			0	
	落成検査			0	
	ガイドレール（昇降路を有するものにあつては昇降路）の高さ 30m未満 (オンライン化分)	0	13,800	0	
	30m以上50m未満 (オンライン化分)	0	21,100	0	
50m以上 (オンライン化分)	0	28,500	0		

部 局	事 項	令 和 3 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	変更検査			0	
	ガイドレール（昇降路を有するものに あつては昇降路）の高さ 30m未満 （オンライン化分）	0	10,400	0	
	30m以上50m未満 （オンライン化分）	0	15,000	0	
	50m以上 （オンライン化分）	0	19,600	0	
	ゴンドラ				
	製造検査、使用検査、変更検査、 使用再開検査及び性能検査			1,748	
	人力によるもの （オンライン化分）	0	11,700	0	
	動力によるもの			1,748	
	積載荷重0.25トン未満 （オンライン化分）	29	17,500	508	
	積載荷重0.25トン以上 （オンライン化分）	53	23,400	1,240	
検査証書換再交付手数料 （オンライン化分）	1,300	1,450	1,885		
特定機械等製造時等検査手数料（外 国出張検査）			0		
移動式クレーン （オンライン化分）	0	48,900	0		
上記以外 （オンライン化分）	0	42,700	0		

部 局	事 項	令 和 3 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	特定機械等製造許可手数料 (オンライン化分)	17	82,500	1,403	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 特定機械等を製造しようとする者からの申請に係る許可手数料</li> <li>② 労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則</li> <li>③ 平成16年3月</li> <li>④ 特定機械等を製造しようとする者からの申請</li> <li>⑤ 過去3か年平均</li> </ul>